

平成27年第1回

三重県議会定例会会議録

(2月24日)
(第4号)

平成27年第1回

三重県議会定例会会議録

第4号

○平成27年2月24日（火曜日）

議事日程（第4号）

平成27年2月24日（火）午前10時開議

- 第1 県政に対する質問
〔一般質問〕
- 第2 議案第1号から議案第3号まで
〔委員長報告、採決〕

会議に付した事件

- 日程第1 県政に対する質問
- 日程第2 議案第1号から議案第3号まで

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	下野	幸助
2	番	田中	智也
3	番	藤根	正典
4	番	小島	智子
5	番	彦坂	公之
6	番	栗野	仁博
7	番	石田	成生
8	番	大久保	孝栄

9	番	東		豊
10	番	中	西	勇
11	番	濱	井	初男
12	番	吉	川	新
13	番	津	村	衛
14	番	森	野	真治
15	番	水	谷	正美
16	番	杉	本	熊野
17	番	中	村	欣一郎
18	番	小	野	欽市
19	番	村	林	聡
20	番	小	林	正人
21	番	奥	野	英介
22	番	今	井	智広
23	番	長	田	隆尚
24	番	藤	田	宜三
25	番	後	藤	健一
26	番	辻		三千宣
27	番	笹	井	健司
28	番	稻	垣	昭義
29	番	北	川	裕之
30	番	館		直人
31	番	服	部	富男
32	番	津	田	健児
33	番	中	嶋	年規
34	番	青	木	謙順
35	番	中	森	博文
36	番	前	野	和

37	番	水谷	隆
38	番	日沖	正信
39	番	前田	剛志
40	番	舟橋	裕幸
41	番	三谷	哲央
43	番	中村	進一
44	番	岩田	隆嘉
45	番	貝増	吉郎
46	番	山本	勝
47	番	永田	正巳
48	番	山本	教和
49	番	西場	信行
50	番	中川	正美
(51)	番	欠	(員)
(52)	番	欠	(員)
(42)	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	鳥井	隆男
書記(事務局次長)	青木	正晴
書記(議事課長)	米田	昌司
書記(企画法務課長)	佐々木	俊之
書記(議事課課長補佐兼班長)	西塔	裕行
書記(議事課班長)	上野	勉
書記(議事課主査)	吉川	幸伸

会議に出席した説明員の職氏名

知事	鈴木	英敬
----	----	----

副 知 事	石 垣 英 一
副 知 事	植 田 隆
危機管理統括監	渡 邊 信一郎
防災対策部長	稲 垣 司
戦略企画部長	竹 内 望
総 務 部 長	稲 垣 清 文
健康福祉部長	北 岡 寛 之
環境生活部長	高 沖 芳 寿
地域連携部長	水 谷 一 秀
農林水産部長	橋 爪 彰 男
雇用経済部長	廣 田 恵 子
県土整備部長	土 井 英 尚
健康福祉部医療対策局長	佐々木 孝 治
健康福祉部子ども・家庭局長	西 城 昭 二
環境生活部廃棄物対策局長	渡 辺 将 隆
地域連携部スポーツ推進局長	世 古 定
地域連携部南部地域活性化局長	森 下 幹 也
雇用経済部観光・国際局長	加 藤 敦 央
企 業 庁 長	小 林 潔
病院事業庁長	大 林 清
会計管理者兼出納局長	中 川 弘 巳
教育委員会委員長	前 田 光 久
教 育 長	山 口 千代己
公安委員会委員	山 本 進
警 察 本 部 長	大 賀 眞 一

代表監査委員
監査委員事務局長

福井 信行
小林 源太郎

人事委員会委員
人事委員会事務局長

竹川 博子
速水 恒夫

選挙管理委員会委員

高木 久代

労働委員会事務局長

前 篤 卓 弥

午前10時0分開議

開 議

○議長（永田正巳） おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（永田正巳） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

去る2月20日、予算決算常任委員会に付託いたしました議案第1号から議案第3号までについて、審査報告書が予算決算常任委員長から提出されました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件名
1	平成26年度三重県一般会計補正予算（第8号）
2	平成26年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）
3	平成26年度三重県病院事業会計補正予算（第2号）

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成27年2月20日

三重県議会議長 永田 正巳 様

予算決算常任委員長 稲垣 昭義

質 問

○議長（永田正巳） 日程第1、県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。3番 藤根正典議員。

〔3番 藤根正典議員登壇・拍手〕

○3番（藤根正典） 皆さん、おはようございます。熊野市・南牟婁郡選出、新政みえの藤根正典です。

議長のお許しをいただきましたので、本定例会月会議一般質問の一番手として登壇をさせていただきます。

早いもので、私も1期4年の任期を終えようとしておりますが、3年6カ月前の紀伊半島大水害について、地域住民の苦しい状況や切実な思いというものを受けとめていただいて、国、そして県当局も各市町も、その復旧、復興に向けて御尽力していただきました。

県道七色峡線といいまして、改良復旧工事の関係で残っているところもありますが、今年度ではほぼ完了というようなところまで進んでいただきました

けれども、改めまして皆様の御尽力、御協力に感謝を申し上げたいというふうに思います。

しかし、地域では細かなところで、ここはもう復旧してくれんのやろうかとか、そういう意見もいただくこともありますし、また、毎年と言っていいぐらい、風水害の被害も出ておりますので、引き続き県当局の、災害地域の住民の思いに応える取組をお願いしたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきますので、しばらくのおつき合いをよろしく願いいたします。

最初の質問は、地域交通の維持・確保について、地域住民の皆さんの大切な移動手段であるバス運行についてお聞きしたいと思います。

みえ県民力ビジョン・行動計画では、バスや鉄道などの生活交通について、県民の皆さんとともに、路線の維持確保に取り組み、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できる姿を目指して取り組んでいます。

一昨年、平成25年12月に交通政策基本法が成立し、交通に関する施策について、基本理念及び交通に関する施策の基本となる事項を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにすることにより、交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図るとしております。

本格的な人口減少社会に突入し、2050年には総人口が1億人を下回るのではないかと予想されている中で、人口減少社会にあっても活力を維持していくためには、地域において様々な機能を集約した拠点と拠点を結ぶ、あるいは拠点と周辺部を結ぶネットワークが引き続き整備されていないと、地域の活力低下、元気の減退につながっていくと思います。

今、県内では地域間幹線系統バスとして、平成25年度実績で46系統、市町の自主運行バスは、平成25年10月1日現在で、13市12町で合計167路線が運行されています。県全体のバス交通政策について質問させていただきますけれども、一例として、熊野市、南牟婁郡での運行状況を紹介させていただきます

たいというふうに思います。

(パネルを示す) これは熊野市の公共交通の路線図なんですけれども、地域間幹線系統バスは、ちょっと見にくいかわかりませんが、一番、この図でいうと上の、熊野市飛鳥町、矢ノ川峠手前の大又大久保から、熊野市駅、御浜町、紀宝町、県境を越えて和歌山県新宮市までを結ぶ間に2路線があります。国道42号を走っております。

次に、紀南地域の市町自主運行バスを例にとると、熊野市が御浜町との共同運行2路線を含め7路線、御浜町が2路線、紀宝町が3路線ということになっております。どの路線も地域間幹線系統バスを補完して、山間部と中心地域、海岸部と中心地域を結んでおります。

昨年、総務地域連携常任委員会の皆さんが県内調査で熊野にも来られましたので同行させていただきました。運賃を抑える努力や利用者数が多く望めないことから、各市町の財政的な負担は大きくなるといった御説明もいただきました。

次に、(パネルを示す) この資料ですけれども、これは紀宝町の自主運行バス3路線です。周辺部と役場、新宮駅、そして紀南病院、紀南高校を結んでおります。どちらも町民の利便性を第一として、現在、定額制料金をとっております。

見にくいですが、ちなみに左上、上桐原という終点バス停がありますが、私の自宅はそのバス停の終点の前にありまして、大変いいところでございます。

続いて、(パネルを示す) こちらのグラフでございますが、これは、地域間幹線系統バスなど乗り合いバスに対する県からの運行維持費補助金です。平成17年度、3億円強あったものが、大体3億円から2億5000万円といったところで推移をしております。

最後に、(パネルを示す) これは、市町の自主運行バス、NPO法人等の運営バスなど、コミュニティーバスへの県からの補助金の推移であります。10年近く前には2億円を超えるところから2億円前後で推移していましたが、

その後、政策の転換等があつてだんだんと減り、平成24年度には8000万円程度というところまで下がってきております。

そのような状況を確認させていただいた上で伺いますが、県内の地域間幹線系統バス、市町の自主運行バスの役割及び運営していく上での課題というものについて、県としてどのようにとらえていらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思ひます。

また、県下各地で各市町の地域公共交通会議というものが開催されて、そこに参画されていらっしゃるんですけども、そこでの協議も踏まえて、協議の中で市町や事業者から県に対して、どのような支援の要望、そういったものがあるのかお聞かせください。よろしくお願ひします。

〔水谷一秀地域連携部長登壇〕

○地域連携部長（水谷一秀） バス運行につきまして御答弁いたします。

バスは誰でも利用できる身近な移動手段であり、高齢者や高校生など、自ら移動手段を持たない人々にとって、日常生活に必要不可欠なものとなっております。その中で、地域間幹線系統バスは、複数の市町をまたぐ広域的な移動ニーズに対応する役割を担ひ、市町自主運行バスは、日常生活のコミュニティーに密着した近距離の移動ニーズに対応する役割を担うものと考えております。

しかしながら、自動車の普及や少子化の進行などに伴ひ、地域間幹線系統バス、市町自主運行バスとも利用者は減少傾向にあり、路線の維持が厳しくなっております。

このような状況の中で、行政や交通事業者、地域住民などの多様な関係者で構成される各市町の地域公共交通会議の場では、県に対しても種々の御要望をいただいております。

例えば、バスの利用促進に関する先進事例紹介、バスの運行方法に関する情報提供、市町とバス事業者が広域的なネットワークを構築する場の設定などでございます。

これらの要望に対して県としましては、大学生と地域住民が一緒に利用促

進に取り組んでいる事例や、地域住民が主体的にバス停留所の維持管理を行う事例など、内容に応じた情報提供を行うなどしております。

以上でございます。

〔3番 藤根正典議員登壇〕

○3番（藤根正典） 御答弁をいただきました。地域間幹線系統バス、それから市町の自主運行バスについても、やはり過疎、高齢化、そして少子化、そういったところもあって路線の維持も非常に難しいところもあるといったような御説明と、交通会議の中では、全国的にうまくいっているようなところの先進事例の紹介の希望があったりとか、あるいは広域的な交通のネットワークについての情報交換等の必要性についての意見もいただいているといったようなお話がございました。

私の地域でも、先ほど例に出ささせていただいたところでも、やはり利用人数というのが非常に限られているといったようなお話も聞かせていただいております。そういった中で、各地方自治体、市町のほうも知恵を絞りながら、財政的な負担もしっかり考えながら、今、運行をさせていただいているという状況にはありますけれども、県のほうも聞くところでは、地域間幹線系統と市町の自主運行という部分を切り離しながら、それぞれの役割分担といったようなところも考えて進めてこられているというようなお話もあります。市町のほうの立場から見ますと、県がやはり46路線の地域間系統を維持するというのも大変難しいところもあるんだろうなというふうなことを思いつつ、県の市町の自主運行のバスに対する補助金が年々減っているというような状況も、市町にとっては非常に苦しい状況を考えているんじゃないかなというふうに思っております。

そこで、一つだけ市町の自主運行バスの補助についてであります。先ほど図で説明させていただきましたように減少傾向にあるわけですが、（パネルを示す）これについては、やはりこのまま、県と市町の役割分担というものをも明確にしていくという意味もあって、補助金の減少傾向というのはこのまま県としては減らしていくような方向なのかどうか、そこだけ確認をさせ

てください。

○**地域連携部長（水谷一秀）** バス交通に対する県のかかわり方でございますが、平成22度に市町と設置した地域における公共交通のあり方検討会議におきまして、複数市町をまたぐ地域間バスについては県が、日常生活の移動ニーズに対応した地域内バスについては市町が主体的な役割を担うこととしたところであり、今後もこの役割分担のもとで、国の補助制度などを活用しながら、県は地域間バスの路線の維持確保に取り組んでまいります。

また、市町自主運行バスに対しましては引き続き、市町の地域公共交通会議などにおいて運行に関する情報提供を行うとともに、市町の財政負担を軽減するため、国の補助制度を活用できるよう、助言等を行ってまいります。

また、先ほど議員からの質問にございました県の市町自主運行バスに対する補助でございますが、平成25年度をもちまして終了しております、今後、国の補助をできるだけ活用できるような指導をしっかりとやっていきたいと思っております。

以上でございます。

〔3番 藤根正典議員登壇〕

○**3番（藤根正典）** 県の厳しい状況、市町の厳しい状況、その上での役割分担というような形で進んでいるということですが、やはり一番心配するのは、幹線系統でもそうですし、特に市町でいいますと、周辺部の住民の方の交通手段といったものがこれから維持されていくのだろうか、削られていくことがあつては、それは困るなというところを思っております。よく、地域の様々な機能を中心市街地に集約したコンパクトシティでありますとか、あるいは高齢者が暮らしやすいスマートウエルネスシティとか、そういった言葉があつて、非常に、スマートとかコンパクトとか、聞こえはいいんですけれども、やはり周辺部の機能が低下してしまうということを非常に危惧しております。イメージのいい言葉なんですけれども、その目指すべき方向というのが周辺部にとっていい方向なのかどうかということについてはしっかり見きわめなければならぬんじゃないかなと思っております。

先ほど地域連携部長からも答弁の中でも触れていただきましたけれども、熊野市、南牟婁郡の住民の皆さんでも地域間幹線系統バスは、駅や、市役所、役場や、病院や、さらには、和歌山県を通じて和歌山県の医療機関までといったようなところで、通勤、通学、通院、買い物といったものに、地域にとって大変大きな動脈として機能もしております。また、自主運行バスについても、小・中学生や高校生の通学、通院、そして買い物、こちらも、利用人数は少なくとも住民にとってはなくてはならないバスとなっております。特に大手スーパーマーケットの特売日は各路線とも結構にぎわうというようなお話も聞かせていただいておりますので、今後しっかり考えていただきたいというふうなところで思っております。

地域間系統バス、自主運行バスについて、今後のかかわり方というところで、先ほど少し触れていただきましたけれども、もう一度確認をさせていただければというふうに思います。今後のかかわり方について確認をさせていただきます。

○地域連携部長（水谷一秀） 先ほども御答弁いたしました。が、複数市町をまたぐ地域間バスにつきましては、県が主体的に国の補助を得ながら維持確保を図ってまいります。また、地域内バス、市町自主運行バスにつきましては、市町が主体的な維持確保を図っていただくというふうな役割分担でございますが、国の補助制度が変わりまして、平成23年度からそういった市町自主運行バスに対しても国の補助が適用されるようになっておりまして、私ども、そちらのほう、できるだけ市町の財政負担軽減のためにしっかりと国の補助を適用できるような指導を行っています。

ちなみに、今どれぐらい補助があるかというところでございますが、市町自主運行バスに対して国の補助は、平成23年度は570万円でございます。それが段階的に、24年度7900万円、今年度は補助内定額でいきますと1億2646万円ということで、国の補助をできるだけ活用しながら市町自主運行バスを維持するように、私どもも一緒になってしっかりと対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

〔3番 藤根正典議員登壇〕

○3番（藤根正典） ありがとうございます。

今後、地域間系統バスや自主運行バスがまちづくりと一体となって存続、確保、発展していくということに関しては、今も御答弁いただきました国の補助制度をいかに市町が受けられるかということになると思います。金額的にも、県、頑張っていておられるというようにも感じさせてもいただきましたので、引き続き調整役として、さらに積極的に役割を果たしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

この1の項目に関して、最後に要望させていただきたいのは、県管理の国道であったり県道であったり、そこについては県土整備部で管理をしていただき、草刈りとか、支障木の撤去でありますとか、そういったことも進めていただいておりますが、今、特に市町の自主運行バス等では、国の指導もあるのか、少し小型のバリアフリー型のバスが結構導入されておりまして、このバスというのはノンステップで大変乗りやすく、出入り口も広く床も低いといったようなバスになっておりますが、結構曲がりくねった道を走ることもありまして、そういった場合、草で見通しが悪い場所、あるいは車高が高いために支障木により車体の上部をこするといったような場合もあると聞いております。今も除草や支障木の撤去に取り組んでいただいておりますが、高さ3メートルまで邪魔にならないような形を確保するとか、除草場所を拡大するとか、少しずつでも改善に努めていただきたいというふうに思いますので、このことは要望としてお伝えさせていただきたいというふうに思います。

これからも交通ネットワークが改善されまして、住民の皆さんの利便性が向上する、これが地方創生にもつながっていくというふうに思いますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

次に、2の項目へ行かせていただきます。

新たな農業政策と中山間地域の活性化についてお伺いしたいと思います。

これも、（パネルを示す）今までも何度もいろんな形でよく似た資料は見ただきおるのかなというふうに思いますが、農業就業人口、基幹的な農業従事者数というのが減少傾向にありますし、2011年には200万人を下回る、65歳以上の高齢者が占める割合が59.1%、全体の平均年齢が65.9歳ということで、農業の高齢化が進んでおります。農家数を見ても減る一方というような状況になっております。

（パネルを示す）耕地面積も、1961年の609万ヘクタール、2010年には459万3000ヘクタールというような形に減ってきておりますし、逆に耕作放棄地の面積はかなりの割合で増えてきたというような形も言えるのではないかなというふうに思っております。

耕作放棄地は、2010年には滋賀県の面積に匹敵する39万6000ヘクタールというような形になっております。一度耕作放棄地となって荒れて人手が行き届かなくなると、田畑をもとに戻すということは大変な時間と労力が要ります。

私も実は田んぼを持っておりまして、棚田であります。荒らしてしまっております。草刈りだけでもなかなか大変であるといったような状況になるんですけれども、現在、県はみえ県民カビジョン・行動計画においても、つくる農業から売れる農業、さらにはもうかる農業への発展を目指すということで取組を進めていただいております。

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から物流に至る体制を構築する、意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境を整備することなどを目標にすることで、農業の振興、農業自給率の向上を目指しているということでもあります。そのような中、昨年から安倍政権の攻めの農業の政策として、農地を貸したい農家の土地を、農地中間管理機構、三重県でいいますと三重県農林水産支援センターが担っておりますけれども、機構が借り受け、個人や農業法人等の農地を借りたい受け手に貸し付けることにより、農地の集積・集約化を進める事業が4月から始まって進んできております。貸し手と借り手のマッチングがうまくいき、うまく進めば耕作放棄地の増加に歯どめ

がかかり、農地が集積したより大きな経営体となる農業が生まれてくることにつながりますが、まだ事業が始まって1年たっていないという状況でもありますので、現時点でのその事業の状況についてお伺いできればというふうに思います。

三重県内の農地中間管理事業の現在の借り手の希望状況、あるいは貸し手の希望状況はどうなっているのか、また、その事業で借り手、貸し手が希望されている状況に、地域的な偏在とか、あるいは条件的な偏在というようなものが見られるのかどうか、また、その状況を受けて、県として今後の農業の事業をうまく進めていくための考え、この事業の現状を踏まえてどう今後進めていきたいのかといったようなところをお聞かせいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

〔橋爪彰男農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（橋爪彰男） それでは、農地中間管理事業の現在の進捗状況等について御説明させていただきます。

本年度からスタートしました農地中間管理事業ですが、これは、もうかる農業の実現に向けまして、県が指定しました農地中間管理機構が、農業の規模を縮小する農家などの出し手から農地を借り受け、まとまった形で担い手農家に貸しつける制度でございます。

本県では昨年の11月までに、農地中間管理事業の実施対象となっております全28市町で受け手の公募が実施されました。その結果ですが、600名を超える担い手農家から借り受けたいという応募がありまして、その借り受けたいという面積は約6000ヘクタールということになっております。

現在、その農地中間管理機構におきまして、市町、また、JA等の協力を得ながら、事業の活用意向がある集落におきまして農地の集積・集約化に向けた話し合いを進めているところでございまして、今年度末には約80ヘクタールの農地が集積という見込みでございます。

平成27年度になりますが、集落等における現在の話し合いの状況であるとか市町からの聞き取り等を踏まえますと、事業による農地集積面積の大幅な

増加が見込まれておりまして、県としましても、各農林水産事務所に設置する事業推進チーム、また、市町、JA等の関係機関の連携を密にしながら、農地集積に係る地域の課題を取りまとめた集落カルテというのを活用しまして、集落等での合意形成の促進に一層力を入れていきたいというふうに思っております。

偏在の話がございましたけれども、中山間地域ではやはり農業の担い手が不足しているという部分がございます。数字的に必ずしも、その農地集積率が低いとか、そういうことは極端には出ていないんですけれども、原則として、考えとして、担い手不足という部分は大きく認識をしております。

しかし、県の中でも、中山間地域ながら集落営農組織を法人化したりしまして、中間管理事業を活用し農地集積を実現した、他のモデルとなるような事例も出てきております。

このため、中山間地域における農地集積に当たりましては、地域の合意形成の促進に向けた取組に加えまして、モデル事例のノウハウを活用した集落営農組織の設立や企業の参入促進、さらには、U・I・Jターンによる新規就農者の確保など、様々な施策を活用しまして創意工夫しながら農地中間管理事業の推進に取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔3番 藤根正典議員登壇〕

○3番（藤根正典） 御答弁ありがとうございます。

現在600名を超える方が、新たにといいますか、自分の事業規模の拡大も含めて、農業の面積を広くして経営をしていきたいといったような希望を持っていらっしゃるって、その面積が約6000ヘクタールになっているというふうなお話でございました。

全ての各市町から、データといいますか、状況把握がまだできていない状況もあるのかなというふうには思っておりますけれども、かなり多くの方が希望しているといったような状況でもあるのかなというふうに思っておりますし、ただ、集約については約80ヘクタールといったようなところで、うまくマッチングをさせていく、そういった取組についてはこれから来年度に向

けてといったようなことかなというふうにも理解もさせていただきました。来年度、これからしっかりと啓発であったり、地域での情報発信も含めて大幅な増加につながっていく状況ではないかというお話でございました。

また、地域的な偏在、条件的な偏在についても、今のところ大きなところでは出てきていないのではないかというようなところで、確かに、つくりやすい、つくりにくいといったような状況はあろうかと思えますので、やはり大きな面積の集約しやすい平野部であるとか、あるいはなかなかそれが進みにくい中山間地域の部分でいうと、その集約に係る面積のところでは変わってくる状況もあるのかなというふうなところも思わせていただいております。

今の御答弁もお伺いして、つくりやすさの条件というところでは、つくりやすい、つくりにくいではそんなに大きな支障といったものが出てきていないといったような御答弁でございますけれども、私はやっぱり、基本的に広く田畑がある平野部といったところでは大きな面積を経営する農家、法人等が出てきやすいというふうにも思いますし、逆に中山間地域ではそれほど大きな面積といったものを集約していくということが限られてくるという状況もあるのではないかなというふうに思います。集約を加速させるマッチングなどの話し合いを着実に進めていくというところで、これからも県下各地のそれぞれの地域の状況に合わせるような形でしっかりと事業を展開していただけたらなというふうに思っております。

私は今、中山間地域に住んでいるということもありまして、中山間地域の農業振興というところがどうなのかという思いもあって農地中間管理事業の状況を聞かせていただきました。私の思いの中には、中山間地域がやはり、農地中間管理事業の恩恵といいますか、事業が中山間地域でうまくいくのかどうかというところをすごく気にしているところがありまして、今のところ具体的に中山間地域では事業が厳しいというところは出てきていないという御答弁だったというふうな形で捉えさせていただいて、次は中山間地域の農業振興というところで県の考えを聞かせていただきたいと思えます。

御存じのように、平野の外縁部から山間に至るとするのが中山間地域です

が、日本の国土の面積でいうと約7割が中山間地域、そして、経営耕地面積の約4割を占めていると言われております。

私の地域でも河川沿いの平野に広い田畑が広がっておりますが、丘陵地には水田とともに、おいしいミカンのとれる園地が広がっております。米では春から秋までが主要な作業期間というふうになりますけれども、かんきつ栽培については、知事にも命名していただきました一番星を含めて極わせから、アマナツ類、セミノール、カラ、今はちょうどデコポンが出てきた時期で、デコポンも大変おいしいミカンでございますが、一年中作業が行われております。作業が厳しくて、かんきつ農家の従事者の平均年齢は66.6歳、70歳代が元気にお仕事していただいているという状況にあります。

農家の年齢が上がれば、米にしても果樹にしても、農業生産は量だけでなく質を維持していくということも難しくなっております。作業農道から離れていたり、管理が大変な不便地はなおさらだというふうにも思っております。大規模化と効率化を推進する農地中間管理事業に期待もしておりますが、中山間地域の農業維持というのは喫緊の課題だというふうに思っております。国、そして県におかれては中山間地域の今後について引き続きしっかりとした施策をお願いしたいというふう思っているんですが、県として、中山間地域の維持、活性化に向けてどのように考えていらっしゃるのか、具体的な取組内容も含めてお聞かせいただけたらというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

〔橋爪彰男農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（橋爪彰男） 中山間地域の農業関係、また、維持、活性化に向けてどのように取り組むのかということでお答えしたいと思います。

県南部地域はじめ、過疎化や高齢化が進んでおります中山間地域の活性化を進めていくためには、農産物をはじめ、景観であるとか文化など、地域が有する豊かな資源を生かした都市住民との交流であるとか、新商品の開発、販売などの取組を促進することによりまして、所得の確保や雇用の創出を図っていく視点が必要になるというふうに考えております。

このため県では、農産物の加工、販売、また、農家レストランや農家民宿など、6次産業化を实践するいなかビジネスの推進に力を入れているところでございます。また、集落等を単位としたいなかビジネスの取組拡大に向けまして、地域資源を生かした新たな商品開発などを促す地域活性化プランの策定とその実践支援に取り組んでいるところでございます。

県内には、多気町の農家レストランまめやははじめ、全国でもモデルとなるような事例が存在するなど、地域資源を生かした新たなビジネス展開に挑戦しやすい風土が醸成され、農村の活性化につながる事例も増えてきております。東紀州地域でも、御浜町尾呂志地区における地域で生産された酒米を使った日本酒づくりの取組をはじめとしまして、紀宝町などにおける農家民宿の開業、また、熊野地域の住民によるトレッキングツアーの充実、さらに、マイヤーレモン生産組合と菓子製造業者との連携、さらに、熊野市のNPO法人による古代米の商品開発など、地域資源を生かした新たな取組も始まってきております。

今後これらの取組が一層拡大していくためには、モデル事例の他地域への波及であるとか地域間の連携促進などが重要だと考えておりまして、今年度から取組を始めました、いなかビジネス実践者大会などを通しまして、交流機会の拡大を図っていききたいと考えております。

さらに、地域の皆さんの頑張りによって生まれた商品等がよりブラッシュアップしていけるように、また、地域外への販路がより拡大していけるように支援していききたいというふうに考えております。

〔3番 藤根正典議員登壇〕

○3番（藤根正典） 御答弁ありがとうございました。

やはり、豊かな歴史や自然といったものを生かした6次産業化といったものが主になるのではないかとといったようなところで、それを活用したいなかビジネスといったようなところでの御答弁だったのかなというふうに思っております。

私も先日、ちょうど活性化プランに取り組む農家の方と話す機会がありま

して、やっぱり、その土地その土地のことは地域の者が一番よくわかっていると、その方は農家側からもいろんなことを仕掛けていきたいという思いも持っているので、農家が案を出していくということも必要じゃないか、農家のやる気、アイデアを生かすボトムアップ的といいますか、そういった行政の施策と、それから、国の施策を地域に合ったような形でおろしてもらい、そういった自治体の柔軟性のある施策といったものが求められているように思っております。

先ほど御答弁の中にありましたけれども、御浜町の農家グループと熊野市の自動車関連企業がコラボレーションをして、地域連携部の所管事業になるようですけれども、三重のふるさと応援カンパニー推進事業といったような形で、今回、神の穂の酒米を利用した日本酒づくりといったようなところが、ちょうど先日、地元のニュースにもなっておりました。新しいこのような取組が各地で進められ成果になるよう、今後期待していきたいなというふうに思っております。

地方創生の議論の中で、地方への移住推進というようなところもテーマになっておりますけれども、やはりそういった移住推進、そして、農家に希望と期待を持ってもらう方が増えてくれば、中山間地にとってはU・J・Iターンの方の就農といったところも含めて進めていけるのではないかなというふうに思いますし、先ほどの酒米ではありませんけれども、企業とのコラボレーションといったところも引き続きお願いできたらというふうに思います。

「下」という字の下に「風」と書いて「おろし」と読むんですけども、お酒の名前だそうです。3月1日から地元で販売、あるいはインターネットの販売もあるそうです。楽しみにしております。

ぜひ、農家、農業団体、企業、行政、研究機関など、様々な機関が協力していただいて、それこそ協創という考え方で自立できる地域農業をこれからもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

では、最後に、今後の三重県の観光振興のあり方ということで質問をさせ

ていただきます。

まず、外国人を含め全ての人をもてなす観光振興というテーマを出させていただきました。

これは、（パネルを示す）観光庁の政府統計からの資料です。宿泊旅行統計調査報告書からとってきたんですけれども、青色のグラフは従業員数が10人以上の宿泊施設について、赤のグラフは従業者数が9人以下を含む全ての全宿泊施設について調べたグラフになります。

ごらんのとおり、2011年は東日本大震災の影響がやはり大きかったということだと思いますが、減少しておりますけれども、全体としては増加傾向にありまして、2013年では国内全宿泊施設で、延べですけれども、4億5000万人以上の方が宿泊をされているといった状況にあります。

最後の資料ですけれども、（パネルを示す）これは外国からいらっしゃる観光客の皆さんの旅行者数の推移です。2011年には、先ほど言いましたけれども東日本大震災、そして原発事故といったようなことで200万人余り減少といったことになりましたけれども、その後は回復し、2013年には1000万人を超え、昨年は1341万4000人と過去最高を記録したということになっておりますし、政府観光局は、2020年東京オリンピックの年には海外からの旅行客を2000万人を目標にしているといったお話も聞かせてもいただいております。

このような状況を踏まえた上で、県も「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」のキャンペーンをしていただいております。伊勢神宮の御遷宮や熊野古道世界遺産登録10周年、そして、映画「WOOD JOB!」、さらには海女、忍者、F1と、各地域の文化、伝統、産業など、特徴を生かして三重県観光キャンペーンを進めていただいていると実感もしております。

観光レクリエーション入り込み客数でも、三重県、昨年は4080万人となっておりますし、海外からの外国人の延べ宿泊者数も、一昨年の9万4660人から昨年は13万890人へと大幅に伸びています。

このような状況を踏まえて、まず、知事にお伺いをしたいんですけれども、平成27年、みえ県民力ビジョン最終年ということになります。また、世界の

人々をさらに呼び込む三重県を目指していく、そういった状況の中で、特に注力したいことも含め、三重県の今後の観光振興に対する思い、考えといったものをお聞かせいただけたらというふうに思います。よろしくお願いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 今後の観光振興に対する考え方ということで述べさせていただきます。

神宮式年遷宮がクライマックスを迎えた平成25年は、神宮参拝者数が1420万人、観光入り込み客数が、先ほど議員からも御紹介いただきましたが、4080万人、延べ宿泊者数が969万人、外国人延べ宿泊者数が13万人と、過去最高を記録しました。また、おかげ年と熊野古道世界遺産登録10周年であった平成26年も、神宮参拝者数が1086万人と好調さを維持するとともに、熊野古道の入り込み客数が40万人を超える見込みであるなど、三重県観光はこの2年間、大きな成果を上げたところであります。

こうした流れをとめることなく、持続的な観光振興を実現していく上で、平成27年は三重県観光にとってまさに正念場の年と言えます。特に、本県の観光振興において最も重要としている観光消費額の目標は達成されていないことから、これまで以上に、観光消費の拡大、観光の産業化を強く意識した取組を進めなければならないと考えています。

人口減少、高齢化により、国内の観光需要の縮小が懸念される中、三重県観光の活力を維持していくためには、観光商品の販路拡大に加えて、インバウンドやバリアフリー観光などによる新たな需要の獲得に積極的に取り組むことが必要です。

インバウンド対策については、訪日外国人の1人当たりの旅行消費額が国内旅行者の消費額より高く、地域経済への波及効果が期待されることから、台湾及びタイ、マレーシアをはじめとする東南アジア等を中心に重点的なプロモーションを行うとともに、受け入れ環境整備にも取り組みます。

バリアフリー観光についても、これまで移動が困難なため旅行機会の少な

かった障がい者、高齢者といった方々のさらなる需要拡大が期待されるとともに、全ての観光客へのおもてなしの向上にもつながることから、県内全域で案内機能を高める取組を進めます。

さらに、観光の産業化のためには、宿泊施設を含めたサービス業全体の人材育成、土産物などの新商品の開発、農林水産物のブランド化など、県全体で取組を進めていく必要があります。

今後は、市町、観光事業者及び観光関係団体、県民の皆様とともに、三重県観光の持続的な発展に向けて、このような取組を推進するとともに、平成28年度以降の観光振興の基本方向を示す次期観光振興基本計画の策定にも取り組んでまいります。

〔3番 藤根正典議員登壇〕

○3番（藤根正典） 御答弁をいただきました。

正念場の年であるといったお言葉もいただきましたけれども、やはり私も、後で少し触れますけれども、ポスト遷宮、ポスト東紀州の熊野古道世界遺産登録10周年といったようなことも含めて、やはり平成27年というのが、今後10年なりの先を見据えていく上で、三重県の観光というのはこれからこうしていくべきだということをしっかり考えていただく年になるのかなというふうに思いますし、私たちもそこでしっかりと、どういった方向がいいのかというのを一緒に考えていかなければならないだろうなというふうにも思っております。

外国からの観光客の受け入れについては、環境整備をまずしっかりと進めていきたいといったお話でございました。それから、バリアフリー観光についても、障がい者の方たちやそういった方たちが旅行者として楽しめるための観光振興を進めていくといったようなお話もいただきました。

私もこれからの観光産業は、外国人観光客の誘致はもちろんですけれども、旅行を希望する全ての人々が楽しくわかりやすく安全・安心に旅行ができる方向を目指さなければならないと思っています。最近ニュースでも話題になりましたけれども、中華圏の皆さんが、旧暦のお正月、春節というのに合わせ

で日本に多くの観光客、買い物客として訪れていらっしゃいます。今年は2月18日から、今日24日が春節の連休の最終日といったことのように思いますが、特にアジア、東アジア、東南アジアからの方が多いうところ、そこにターゲットを絞ったような形の取組が必要なのかなと私も思っております。

また、障がい者の方たちや、私は障がい者の方たちはもちろんなんですけれども、高齢者の皆さんもそうですし、小さな子ども連れの方もそうだと思いますが、もっとたくさん楽しんでいただく、三重県を楽しんでもらいたいと、そういった意味で、知事も平成25年6月に出されました日本一のバリアフリー観光県推進宣言に基づいて取組をこれからも進めていただきたいと思います。

今回の質問で特に外国人観光客の三重県誘致、そしてバリアフリー観光といったところで少しお伺いしたいんですけども、外国人観光客の利便性の向上というところで、無料公衆無線LANの充実や消費税免税店の拡大といったようなことを挙げられておりますけれども、設置数など、具体的に目標なりがあればお答えいただけたらというふうに思っておりますのと、もう1点は、障がい者の皆さんや高齢者の皆さんが旅行しやすい環境をつくっていくためのバリアフリー観光を県内にどう展開していこうとしているのか、お考えをお聞かせいただけたらというふうに思います。よろしくお願いします。

○雇用経済部観光・国際局長（加藤敦央） 議員の御質問のありました公衆無線LAN、それから消費税免税店のほうの関係ですけれども、一応の目標としては、無料公衆無線LANにつきましては、現在までにみえ旅案内所等を含めまして78カ所整備がされてきておりますので、これを50カ所程度は増やしたいというふうに思っております。それから、免税店の関係ですけれども、現在81店舗という登録、これは昨年10月1日現在ですけれども、これを倍増するような形で増やしていきたいと。今回、2月補正予算におきまして、海外誘客推進プロジェクト事業費という中に、こういった支援のための、助成制度のための予算を上げておりますので、こういったことで県内の受け入れ

る環境整備を加速したいというふうに思っております。

それから、もう1点、バリアフリー観光についてですけれども、これまでもパーソナルバリアフリー基準という考え方に基づいてバリアフリー観光を進めてきておりますけれども、本年度、多くの関係者の皆様の御協力を得まして、車椅子利用者や目の不自由な方などが実際に現地を調査いたしまして、県内130余りの観光施設やトイレ、宿泊施設、そういったバリアフリー情報を整理しております。これをA4判のカラーでの印刷物にして、バリアフリー観光ガイドブックというものを発行したいというふうに思っております。

次年度以降は、このガイドブックを利用しまして、みえ旅案内所等観光案内窓口で、バリアフリー観光の一次的な案内を行うことができるように、研修会等により人材育成をし、案内機能の強化を図りたいということとともに、多くの方々に、こういったバリアフリー観光ということを知っていただくというような機運醸成等も含めまして、シンポジウムを開催する等、あるいは多様な主体とのネットワークを構築するというようなことで、さらにバリアフリー観光が県内に浸透するように進めていきたいというふうに思っております。こちらのほうにつきましても、2月補正予算のほうで計上させていただいております。

以上でございます。

〔3番 藤根正典議員登壇〕

○3番（藤根正典） 御答弁いただきました。

公衆無線LANにしても、消費税免税店の拡大にしても、かなり来年度に向けて意欲的な目標設定をされて進めていただいているということも確認もさせていただきました。

また、バリアフリー観光に向けても、車椅子の方とか目の不自由な方にお願いをして、実際に利用しやすいかどうかを調査されたということですので、ぜひそのガイドブックを県下各地でより利用しやすくできるような形を進めていっていただきたいというふうに思います。

誰であっても快適に旅行、観光ができる三重、それがおもてなしだという

ふうにも思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

時間のほうが残りが5分ということになってまいりましたので、最後に南部地域の今後の観光振興ということでお聞かせいただきたいと思ひます。

先ほども言ひましたけれども、神宮の式年遷宮、熊野古道世界遺産登録10周年といった記念の年が過ぎて、次の10年、20年といったものをしっかりと考えていかなければならない時期になってきているというふうに思ひます。平成27年度は集大成の年としてキャンペーン後も見据えた事業を展開しますと、まさに先ほど知事に御答弁いただいたとおりでというふうに思ひますが、そこで、ポスト10周年の東紀州の観光振興、ポスト御遷宮の伊勢志摩の観光振興といったあたりについて、それから、三重県南部でいいますと、やはり今年平成27年、和歌山県では国体が開催されることになっております。そういったところで、和歌山県、奈良県とも引き続きの交流連携を進めていただきたいというふうに思ひますが、その辺についての当局のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

〔森下幹也地域連携部南部地域活性化局長登壇〕

○**地域連携部南部地域活性化局長（森下幹也）** 2点お尋ねをいただきましたので、順次お答えをさせていただきます。先ほどの知事の答弁と重なる部分もございますが、お答えをさせていただきます。

御指摘のとおり、平成25年から本年にかけて、南部地域が国内外から注目を集める絶好の機会となりました。このため、三重県観光キャンペーンとかいろいろと協働する中で、私どもとしましても世界遺産登録10周年記念事業を市町や民間の事業者と連携しながら取り組んでまいりました。

この結果、先ほど来言われておりますけれども、熊野古道の来訪者数におきましても40万人を超えるという大きな成果が出ております。この成果を一過性で終わらすことのないように、県としましても、さらなる地域でのにぎわいの継続、拡大に向けて取組を強化していく必要があるというふうにご考えております。

このため、引き続き三重県観光キャンペーンでメディア等を活用した情報

発信をさせていただくとともに、私どもとしましては、伊勢から熊野へのにぎわいを創出するために、スマートフォンによる熊野古道の情報提供でありますとか、伊勢路スタンプラリーの開催などに取り組むことによりまして、周遊の促進や交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、現在、宿泊の促進や地域の消費喚起を図るための事業も検討しております。これら事業をあわせて取り組むことで南部地域の観光振興につなげていきたいと考えております。

続きまして、3県連携についてお答えをさせていただきます。

三重、奈良、和歌山の3県は、紀伊半島という枠組みで以前から様々な連携をしてきておりまして、その一つとして、共通の紀伊山地の霊場と参詣道の世界遺産登録に取り組んでまいりました。これを3県でやるスケールメリットを生かしまして、観光を図るために平成22年度から「吉野・高野・熊野の国」事業実行委員会を設置しまして、首都圏等での情報発信などに取り組んでまいりました。

今年度は、3県の知事が出席のもと、東京、名古屋でメディア等を対象とした10周年記念フォーラムを開催し、情報発信を行ってまいりましたし、また、春の旅行シーズンに合わせて、この2月末から雑誌やSNSを活用した女性向けのキャンペーンを展開し、紀伊半島への誘客を図ることとしております。

御指摘もございましたように、平成27年度は紀の国わかやま国体や高野山開創1200年などの、全国から引き続き注目の集まるイベントが開催されますし、三重県周辺におきましても道路整備が進捗してきております奈良県、和歌山県との周遊もさらに進むというふうに考えておりまして、この機会を逃さないためにも一層連携を密にしまして、紀伊山地の霊場と参詣道をはじめとする紀伊半島が有する多様な魅力を発信していきたいというふうに考えております。

あわせて、私どもとしましても、伊勢と熊野を結ぶ熊野古道伊勢路の情報発信や歩くための環境整備に取り組みまして、3県連携事業との相乗効果が

大きく出るように頑張ったいと思います。

以上でございます。

〔3番 藤根正典議員登壇〕

○3番（藤根正典） 御答弁ありがとうございました。

昨年夏にちょうど紀伊半島三県議会交流会議が高野山でありまして出席させていただきましたが、やっぱり高野山も大変外国人の方でにぎわってありました。やはり、三重県から和歌山県のかつての紀伊国は、自然、歴史と熊野の精神性というところで人気があるのではないかなというふうに思っております。引き続き3県連携をしっかりととっていただいて、お互いのいいところを情報交換していただく中で、それぞれがいいところをとり合いながら連携を強めていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これで私の一般質問を終結とさせていただきます。どうもおつき合いありがとうございました。（拍手）

○議長（永田正巳） 35番 中森博文議員。

〔35番 中森博文議員登壇・拍手〕

○35番（中森博文） おはようございます。名張市選出、自民みらい会派の中森博文でございます。

先ほど観光のお話がありましたので、すぐ青木議員からメモが届きまして、この土曜日、日曜日、台湾でのランタン祭りですらいろいろとランタンを飛ばしていただきまして、加藤局長、どうも御苦労さまでございました。そして、ありがとうございます。

さて、昨年度、一般質問では人口減少社会について、今できることについて質問させていただきました。その質問の内容は当然、出産、子育て支援であったり、家族のきずなであったり、若者の就労支援などなど、そして、三重県も出生率の目標を立てるべきであったり、そして、多子世帯への支援、そして、企業誘致など、働き口の産業政策や県内就職へのUターンの推進など、働き手の雇用政策に関する人口の社会増を図るべきと、このようなお話

をさせていただき、その後、我が自民党の政調会という立場から国のほうにも政策提言をさせていただき、国のほうでもいろんな議論をしていただきまして、大きく施策が転換というんですか、大きくかじ取りされたのではないかなど、このように私は考えておりまして、いろんな施策が今、打ち出されております。

そして、平成26年度の補正予算や27年度当初予算に、県におかれましても様々な人口減少社会に取り組む施策が取り込まれようとしております。非常にありがたいなと、このように思っておりますので、よろしく願い申し上げますながら、そして、また、昨年ですけれども、11月の服部議員の一般質問におきまして、地震防災対策に関連質問させていただきまして、本日、木造住宅の耐震政策についても質問させていただきたいと思っております。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、県民の安全・安心の観点から、公共工事の品質確保と担い手確保についてであります。

さて、最近の公の大型工事発注物件に関しまして申し述べたいと思っております。

津市の産業・スポーツセンター、いわゆるサオリーナでありますけれども、当初予算をお聞きすると60億円ぐらいのものが30億円増額されまして、4度の入札で、それも工期まで変更されて、かつ、市場の状況に応じて、着手後に値段もいろんな物価上昇にスライドするというようなスライド条項も加えて、結果、約90億円になったのかなというふうに伺っております。

また、桑名市の新病院建設においては、当初90億円のものが120億円と見直しされてもまだ、入札、3度したんですか、契約に至ってないと。およそ1.5倍になっているという状況があるわけでございます。

私、単純に思いますのは、そもそも予定価格が100のものが、異常な価格競争などが相まって、いわゆる値段が非常に低価な契約が進められまして、本来の実勢価格に戻すのに、100が70になったのを、70に1.5倍すると105になりますので、そんな感じかなと、このように私は感じているところであります。

そこで、労務単価の基準を県土整備部からいただきまして、これを見ていただきたいんですけども、（パネルを示す）平成24年4月をベースとした伸び率、24年度はこれ、ゼロでございますので、伸び率ですので、ごらんとおり、特殊作業員、高度な建設技能作業員では13.2%、ここがぐっと伸びているんですね。鉄筋工、それから建設クレーン等運転手、型枠工とか、平均をとりますと、青色が平成25年4月で12.9%伸びて、赤色が26年2月、これが20%、そして、緑色が現在、25.2%、伸び率がデータとして出ているわけでございます。

県総合博物館は無事でよかったなというふうにはほっとしているんですけども、県が進めております2017年ですか、三重県こども心身発達医療センター、仮称ですけども、心配するところでございます。

このことは、東日本大震災復興の本格稼働であったり、国土強靱化計画、インフラの老朽対策をはじめとします東京オリンピックなどの建設需要の回復が言われているのではないかなと思います。また、地域的には名古屋駅の再開発の影響を受けているのかなと、このように考えられます。

公共工事の入札及び契約をめぐるまは、建設投資の減少や競争の激化がダンピング受注を招きまして、地域の建設関係業者の疲弊や下請業者へのしわ寄せが生じているのではないかなと、このように思います。このため、現場の技能労働者をはじめ、測量、設計など、建設関係者の高齢化や若年入職者の減少が顕著になっていると伺っています。このままでは将来、公共工事全体の担い手が不足するのではないかなと懸念するところであります。

今、建設業界におかれましては、人手不足や建設資材の高騰が深刻な問題となっております。また、社会資本の適切な維持管理など、重要性が増している中で、地域においては災害対応を含む地域の維持管理を担う建設関係業者が不足し、地域の安全・安心の維持に支障が生じるおそれがあると懸念されております。

こうした中、国においてはインフラ等の品質確保とその担い手確保を実現するため、昨年6月に、公共工事品確法、公共工事の品質確保の促進に関す

る法律ですけれども、そして、建設業法、入札契約適正化法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が改正されました。また、建築物の耐震改修の促進に関する法律、建築基準法、建築士法なども次々と改正されました。そして、昨年10月22日付で総務大臣並びに国土交通大臣から公共工事の入札及び契約の適正化の推進についての通知が出されるに至ったわけがあります。改正品確法に基づき、これらの全ての測量設計を含む公共工事発注者が適用することになる運用指針であります。

例えば、調査、設計では、特性に応じた入札契約方式の選択、資格評価による品質確保、適切な技術提案審査項目の設定のほか、債務負担行為の活用も明確にしております。

発注準備段階では、予算、工程計画などを考慮した工事発注計画の作成や、施工実態を踏まえた適切な設計書、図面、仕様書の作成、また、担い手の確保、育成に必要な適正利潤を確保するため、最新の市場実態を踏まえた予定価格と適正な工期を設定するとしています。

入札契約においては、地域要件、施工実績など、競争参加者資格の設定、予定価格の事後公表、加えて企業の施工能力の適切な評価、ダンピング対策の的確な実施、入札時における見積徴収方式を活用するなど、施工確保対策を講じるとしております。

また、工事施工中においては、現場の週休2日制など、労働環境の改善を打ち出されました。

これらのほか、事業特性に応じた工事入札・契約方式の選択、活用では、地域の事情に応じて技術提案交渉方式、段階的選抜方式、災害時の緊急随意契約、請負代金の支払額についても工事完成後に実際に用いた数量で積算する単価・数量精算契約、コスト・プラス・フィー契約なども示されております。また、設計業務等の品質確保の適正な価格契約についても、建築士法改正による報酬基準準拠契約の規定が設けられたところでもあります。

そこで、インフラ等の品質確保とその担い手の確保の点から、建設業界における若年層の人材確保、技術継承をどのように進めるのか、知事の御所見

をお伺いします。そして、また、労務単価の上昇や建設資材の高騰などにより厳しい経営環境にある建設業界の健全化に向けた取組をどのように進められるのか、御当局の御所見をお伺いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 1点目の建設業界における若年層の人材確保や技術継承をどのように進めるのかという点について、私から答弁させていただきます。

地域の建設業は、良質な社会資本整備、災害時等の安全・安心の確保、また、地域雇用を支える産業として、極めて重要な役割を担っています。

このような中、建設業界においては県内でも、就業者の減少、例えば現場労働者がこの8年で約半減、高齢化、これはこの5年間で29歳以下の労働者が19.7%から12.8%に減っているなどが進行していますことから、若年者の人材確保や技術継承も重要であると認識しております。

県では建設業の活性化のため、平成24年3月に三重県建設産業活性化プランを策定し、技術力、地域貢献、経営力の三つをキーワードとした取組を進めているところであります。

国においては平成26年6月に、先ほど議員からも御紹介のあった品確法を改正し、法の目的にインフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成確保を追加し、それに対する発注者責務を明確にしたところであります。

これらのことは三重県の取組と一致することから、県としましては活性化プランに基づく取組を推進しているところであります。

若年者の人材確保、技術継承に係る具体的な取組としましては、建設工事への理解を促し建設業への就業につなげるため、生徒や教員に建設現場での作業の実態や最新の技術等を紹介する現場見学会や土木建築系高校生のインターンシップなどを行っています。さらに、平成26年度から新しい取組として、厚生労働省の地域人づくり事業を活用し、建設業団体と連携して若年者の入職、人材育成を支援するとともに、在職技術者に対しても技能講習などの研修支援を行い、スキルアップしていただくことで、若年者への技術継承につなげていく取組を行っているところであります。

建設業界を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあることから、平成27年度末に終了する三重県建設産業活性化プランに続く次期プランを、外部有識者会議等の意見もいただきながら建設業界と連携して策定し、建設産業の活性化に取り組んでまいります。

〔土井英尚県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（土井英尚）** 私からは、労務とか資材単価の高騰に向けた取組について答弁させていただきます。

建設業の経営環境を健全化するためには、工事や調査設計等の予定価格の算出に用いる労務単価、資材単価について、適正な利潤を確保できるように、市場の実態に合った最新の単価を反映させた適正な予定価格を設定することが重要であると考えております。このため、通常4月に行っている労務単価の改訂につきまして、昨年に引き続き2カ月前倒して、今年も2月1日に約5%引き上げたところです。

この改訂により、労務単価は平成24年度に比べ、議員が示されておりますように約25%上昇しております。

また、2月1日以降に契約する工事や調査設計等業務のうち、旧労務単価を適用して予定価格を算出しているものにつきましては、新労務単価に置きかえて契約額を変更できるという特例措置を適用し、運用しております。

次に、建設資材の単価につきましても、通常は4月と11月に改訂しているところですが、市場動向を迅速に反映するため、本年1月1日と2月1日に、生コンなど、主要資材の単価を改訂したところでございます。

また、資材や労務費の高騰などの変動に備えまして、いわゆるスライド条項を盛り込み、工事契約後においても受注者からの申請に応じて請負代金額の変更ができる対応をしているところでございます。

今後も引き続き、市場の実態に合った請負代金額となるよう取り組むなど、建設産業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

〔35番 中森博文議員登壇〕

○**35番（中森博文）** ありがとうございます。よろしくお願いを申し上げます

と思います。

国のほうからの通知で注目すべき点がもう一つございまして、予定価格を事後公表にすることに伴います、いろいろと過去あった入札を害するような不正行為を抑止するために、この際、予定価格の作成時期を入札書の提出後にすべきであると。このような、私どもからすると常識外れと思われるような提案があって、これは驚きでございまして、施工伺いを起案するのに、設計額が、予定価格がない状態で起案できるのかなとか、入札していただいて、見積書を出していただいて、場合によってはその中の必要な見積書を事前に、結構メーカーの見積もりをとったりするときに非常にそこに影響を及ぼしたりする傾向があって、先に入札時に見積書を出していただいて、その中で必要な求める機能、質を確保するためにどの見積書のどの業者の考え方がいいのかというのをしっかりと公正な議論をした結果、予定価格を後で作成すると。そうすると、そういうような問題はないのではないかなと、このように思いまして、これは参考にしていただければなど、このように思っているところでございます。

次に、公共施設の適切な維持管理の確保の観点から、入札及び契約方法の選択、その他発注関係事務の適正な実施について質問させていただきます。

先日、三重県包括外部監査人から平成26年度包括外部監査の結果報告書が発表されました。外部委託に関する事務の執行についてでございます。こういう監査報告をいただきまして、（現物を示す）監査結果では、各部局の連携や情報の一元化によるノウハウの蓄積の重要性をはじめ、予定価格の設定に係る積算について、意見として指摘されております。

また、契約の適正な履行が必要であるため、地方自治法によりまして、入札参加する者の資格において地方自治体は必要な資格を追加せよと、県は三重県会計規則に定める参加資格として財政状況や経営成績を追加せよと、このような御意見がありました。

また、県が地方自治法に基づき設計額1000万円以上の清掃業務、警備業務等につきまして、低入札価格調査制度を設けていることに対しましても意見

が出されております。その中で、低入札価格調査制度のうち経営状況等については、落札候補者より貸借対照表を提出させ、その内容を検討することや、落札候補者を事情聴取することで経営状況を判断することは、担当者に財務的知識が不足しているため、調査方法や判断基準を検討すべきとの意見が指摘されております。

幾ら優秀な職員におかれましても、落札予定業者に対しましてどんな調査をされてどんな判断基準を講じても、失格の判断通知は非常に厳しいのではないかなど、このように私も考えます。恐らく落札候補者は、失格の合理性を厳しく追及されると思います。

包括外部監査手続において、この中で、関係者からの説明聴取、関係者に対する質問をされておられます。関係者の意見はどうであったかなどというのは私も気になるところでありますけれども、関係者が直接御答弁していただくのもうかなと思います。包括外部監査の結果に対する監査委員の意見も含めまして、大変恐縮でございますけれども代表監査委員からコメントいただければと思います。よろしく願いいたします。

〔福井信行代表監査委員登壇〕

○代表監査委員（福井信行） それでは、包括外部監査に関しまして御答弁申し上げます。

包括外部監査制度は、監査委員による監査とは別の外部監査といたしまして、公認会計士ですとか弁護士等がより専門的、独立的な立場から監査を行うもので、テーマの選定につきましても県のほうで決めるのではなく、包括外部監査人の判断に任されております。したがって、包括外部監査につきましても、監査委員による監査とは別の監査でございますことから総務部が所管しておりまして、これには、私ども監査委員、それから事務局職員は同席しておりませんので、監査における関係者の意見ですとかやりとりにつきましても、承知をいたしておりません。

なお、包括外部監査人からは、議会、それから知事への監査結果の報告の後、私ども監査委員にも御説明がございました。その際、議員が取り上げら

れました低入札価格調査制度における経営状況等の確認に関しましては、1点は業務履行能力というのはどの程度の資料だったら確認ができるのか、追加調査が事業者や職員に過重な負担とならないか、担当部局の意見はよく聞いていただいたのかなどについて、意見交換はさせていただいたところでございます。

包括外部監査の結果に関しましては、地方自治法上、必要があると認めるときには監査委員は知事等に対し意見を提出することができますが、包括外部監査人が各部局等からの聞き取りも踏まえ、専門的、独立的な立場から監査された結果でございますことから、4名の監査委員の合議によりまして、特に意見はなしとさせていただいたところでございます。

以上でございます。

〔35番 中森博文議員登壇〕

○35番（中森博文） 代表監査委員、ありがとうございます。

包括外部監査人には申しわけありませんけれども、私は低入札価格調査そのものに課題があるのではないかなと思います。

実は、そもそも低入札問題につきましては、不適格業者によるダンピングの防止対策を考えることに尽きると、このように私は考えます。

ダンピング問題につきましては今回、2700万円以上の清掃・警備業務案件において、WTOの政府調達協定が大きくかかわっております。もとよりWTOでは制限をなくして、世界規模で自由な競争を行うことが目的であり、入札参加にあっても、事業所の所在地を要件にしないとか、最低制限価格を適用しないとか、規定されているわけであります。

パネルをごらんいただきたいと思いますが、（パネルを示す）現在の入札価格評価基準の構成になってございまして、これでございまして、ここに評価基準価格、これも予定価格とほぼ一緒ですけども、ここから値段が安く応札されるんでしょう。ここに調査基準価格と、ここでありまして、ここまで安いほうがいいとかいうところがこの辺ですね。ここから下が低入札価格調査対象と、こうなるわけございまして、現在の総合評価で価格点がつきま

す。ここも実は満点。これが満点ですよ。0点からぐっと得点があつて、ここが満点で、あとずっと満点のまま。極端な話、この辺で応札しても実は価格点が満点になってしまうというのが現状でございます。

(パネルを示す) 具体的に今の表をグラフ化すると、例えば価格評価点を300点、技術評価点300点と仮に置いた場合ですけれども、この価格でいきますと、価格点300点満点、技術点300点満点、入札1の方は、6400万円で入札したら結果的に、ここの点プラスこれで、技術点が非常に高い点でも、この入札者Bの方は非常に低価格で入札をして技術点が低い、低くても価格点が満点ですので、この方と落札予定者になりまして低入札価格調査に入ると。この方が失格かどうかというのは大変判断が難しいと。こういう現状があるわけです。

次のパネル、(パネルを示す) これは、ここの問題を、要するに失格条件が決まる、ここを決めなくてはいけないので、失格を価格点で決めるとわかりやすいというのか、合理性があるというのがこの提案でございます。失格価格点を設けると。

そうするとどうなるかというのをグラフでもとへ戻しますと、次のパネルをごらんいただきたいんですが、(パネルを示す) 先ほどの点がこう伸びるところは失格点はゼロ点ですね。失格点、価格点はゼロになりますので、こう下がっていくと。こう真つすぐ行って極端に落ちるのもどうかなと思うんですけれども、普通は満点から失格点がマイナスになると。そうすると、技術点が低い方は残念ながら落札決定者には至らず、この入札者1が落札決定者になると、こういうことでございます。

点数の問題もさることながら、要するに適切な入札額と高い技術評価、技術点、これを受けたものが落札していただくことより品質が確保できるのではないかなど、このような考え方でございまして、総務省によりますと、総合評価方式における低入札価格調査制度の運用について、こう述べております。

そもそも低入札価格調査制度、地方自治法施行令167条の10ですけれども、低価入札をした者が完全な履行をしないこと等により、結果的に地方公共団

体が損害を被ることから、これを避けるためにあると定めております。

また、総務省は、調査基準価格を下回った入札のうち、調査を行うことなく当該入札を失格とする基準、価格による失格基準を設けることにより、ダンピング防止効果があると示されております。

さらに、総合評価方式の性質上、低入札価格調査制度のみが規定されておりました。このために、価格による失格基準を定めることにより、最低制限価格と同様のダンピング防止効果を得ることが可能であり、その活用を図っていくことが重要であると、このように述べられております。

まさに包括外部監査人が指摘されました判断基準を検討すべきとは、失格基準を設けることで解決できると考えます。

そこで、入札時において、まずは入札におきます見積書の内容をしっかりと厳正に確認すること、そして、さらに低入札によるダンピングの抑止策を図っていただきながら、その上で調査基準価格を下回る入札に対しまして、いわゆる低入札価格調査をすることなく当該入札を失格とする基準、価格による失格基準を設けることについて、御当局の御所見をお伺いいたします。

〔中川弘巳会計管理者兼出納局長登壇〕

○会計管理者兼出納局長（中川弘巳） 庁舎等の清掃・警備業務につきまして、本県ではダンピングの防止と品質の確保を図るため、設計金額が1000万以上のものを対象に全庁的に総合評価一般競争入札を導入し、あわせて低入札価格調査制度を適用いたしております。清掃・警備業務でのこうした取組は、全国で数県しか行っていない取組でございます。

価格による失格基準についてですが、WTO案件では、法的に最低制限価格を設定することができないとされており、価格による失格基準もこれに該当すると考えられるため、設定することはできません。また、WTO以外の案件についても、国や他県において失格基準は定められていないなど、明確な根拠となる基準がないことから、現状では設定することは困難と考えています。

低入札価格調査制度においては、設定された調査基準価格を下回る入札が

行われた場合に、契約の内容に適合した履行がなされるか調査を行っており、適正な履行を確保するための審査を一層厳格に行う必要があると考えております。このため、仕様書で示された数量、内容等を満たしていない場合や入札額と積算内訳との不整合がある場合には失格とするといった、積算に関する明確な失格基準を定めることを検討してまいります。

〔35番 中森博文議員登壇〕

○35番（中森博文） 多分このような御回答かなというのは予測しておりましたけれども、政府調達のWTO案件になった場合でも、実際、清掃とか警備の業務を地域の方でお掃除等していただいたりするものが、私が思うだけではなく、普通に思うことだと思います。地域の方で契約をしていただくのがありがたいなど、このようにまず思うんです。

包括外部監査の結果では、各部局の連携やら、もっとしっかりしなさいよという意見も出ておりましたし、さらには、予定価格の積算そのものについても適切かつきちっとやりましょうねと、こんな話も出ておりました。

しかしながら、具体的な案件はちょっとここでは申し上げられませんが、配置する人員に資格を持つことを事業者に課したにもかかわらず、積算の際にこうした資格要件を考慮せず、低い単価で積算するような事例があったり、事業者から積算に対し情報公開を出されてしまう案件、こういう案件もあったわけです。そういう実勢を反映しない予定価格を積算した例というのはあるのではないかなと、このように思われます。予定価格そのものに問題があれば調査基準価格もあつたものではないと、このように考えます。

そもそも低入札価格調査におきまして、工事請負契約では、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等負担額等々、いろんなところでそれぞれの費目別の設定金額があります。それを下回れば失格基準できちっとできるわけでございまして、残念ながら清掃とか警備業務委託につきましては、直接業務費のほとんどが人件費なんです。価格点満点を皆さん確保するために、どうしても調査基準価格に注目してしまうんです。

品質確保の観点からもさることながら、社会保険等の未加入問題であった

り、このことは、若者の入職者減少の一因になったり、法定福利費を適切に負担する事業者ほど競争上不利になったりするということ、こういう状況があるんです。

直接業務費に占める人件費の割合が大きいのが清掃・警備業務でありまして、最低賃金確保の観点からも適正な調査基準価格が求められるのではないかなど。つまり、国の通達どおり公共工事品確法を踏まえまして適切な調査基準価格の算定改善について、改めて御当局の御所見を伺います。

○会計管理者兼出納局長（中川弘巳） 清掃・警備業務について、現行の調査基準価格の算定基準は、平成22年度に設定いたしました。人件費の割合が高い業務であり、ダンピングの防止と品質の確保を一層推進するため、調査基準価格の算定基準の見直しに向けた検討を進めてまいります。

〔35番 中森博文議員登壇〕

○35番（中森博文） ぜひとも見直しをしていただければと思います。ありがとうございました。

次に、県民の安全・安心の観点から、木造住宅の耐震改修について質問に移らせていただきます。

平成7年、今から20年前、阪神・淡路大震災で、木造住宅の倒壊によって甚大な被害が発生しました。あのときいろんな調査をされて、大手建設業者が、うちの建物は大丈夫でしたとか、それはある市の話です。それから、プレハブメーカーも、大丈夫でしたと、このような報道をされまして、多くの国民は阪神・淡路大震災を新耐震基準でオーケーオーケーという感じで理解されたのではないかなど、このように伺っております。私も現場へ行って現地調査をさせていただいた1人ですけれども、相当の木造住宅が倒壊しておりまして、いわゆる昭和56年以降建てたものも倒壊していたのが、現実にあつたんですけれども、なかなか報道されなかったというのが現状でございます。先日、NHKの放送がされまして、驚きの放送であります。NHKの放送では、要するに新耐震基準でも85%以上が耐震性不足と報道されたんです。私らは聞いていましたけれども、あれだけ報道されるのは驚きかなど

思います。

そもそも昭和56年以降の新しい新耐震基準で、壁の量とか筋交いとか、いろんなことをしっかりとした建物でも、そのバランスが悪いと、位置が悪いと建物が壊れると。結果的にその新耐震基準をクリアすればいいと違って、バランスよく配置しないとだめですよというのが平成12年の修正であったんです。その後、バランスよく、建物の筋交いの位置であったり、その方向を変えながら設計基準が改められたということで、非常に昭和56年以降の建物についても若干心配なところがあるということで、県内全域の木造住宅の耐震診断、補強計画を行っております三重県木造住宅耐震促進協議会というのがございまして、この表をつくったんですけれども、（パネルを示す）これが若干、数値の部分だけの調査でございましたので、これは参考としていただきながら、要は、この表は0.7以下もあると。0.7というのはどういうことかといいますと、倒壊のおそれがあるということですね。こういう可能性が高いというのが三重県内でもあるというのが現実、その調査であらわれております。

パーセントにつきましては、全国の話をしていただきますけれども、（パネルを示す）これは昭和56年以前の旧耐震基準、ごらんのとおりこれはほとんど黄色と赤でございまして、黄色が0.7、赤色がそれ以下ですので、ほとんど耐震性がないということで、98%ないということが明らかでございまして、（パネルを示す）昭和56年以降の新しい基準で設計された建物も、全国平均、相当あると。赤色が、ごらんのとおり耐震性がないと。黄色がおそれがあると。おそれを入れますとほとんど、本当に8割近い、そういう数値が、全国のこういう調査があるわけございまして、NHKの報道が正しいかどうかは別として、平成12年までの耐震性の確認を三重県としてもしていただかなくてはいけないのではないかなど。

当然県は、命を守る緊急減災プロジェクトにおきまして、木造住宅の耐震化に取り組まれております。新耐震基準を満たした木造住宅でも耐震性に問題があると言われる中で、県民の皆様方にもこれを正しく周知していただく

必要があるのではないかなど。そのためにも、県が平成24年ですか、策定されました三重県耐震改修促進計画にあるデータをちょっと見直すとか、補強するとか、そういうことも必要ではないかなど。

現在の木造住宅の耐震化、どの程度進まれているのか、そして、今後どのように進められるか、御当局の御所見をお伺いします。

〔土井英尚県土整備部長登壇〕

○県土整備部長（土井英尚） 木造住宅の耐震化について答弁させていただきます。

本県では平成14年度から、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象に、市町と連携して、診断、設計、改修に対する補助制度を設け、耐震化を促進してきました。特に、南海トラフ地震の発生が危惧される中、みえ県民力ビジョン・行動計画における選択・集中プログラム、命を守る緊急減災プロジェクトに位置づけ、重点的に取り組んでいるところでございます。

平成25年度末までの実績は、耐震診断が3万1696戸、耐震補強設計が1702戸、補強工事が1938戸という状況でございます。

昭和56年から平成12年までに建築された木造住宅においても、耐震性能が十分でないものがあるとの報道があったところでございます。

阪神・淡路大震災時に神戸市中央区では、昭和56年以前に建築された木造住宅の約39%、4割が倒壊または崩壊、大破しているのに対しまして、昭和56年以降の木造住宅では、約8%にとどまったという報告もあります。

また、山形県、徳島県では平成12年以前の木造住宅の耐震工事を対象としているものの、他の都道府県では三重県と同じように昭和56年以前の旧耐震基準の木造住宅を対象として耐震化を進めております。

木造住宅の耐震化につきましては、倒壊の可能性が高い旧耐震基準で建築された木造住宅を、まずは優先して進めていくこととしたいと思っております。

なお、木造住宅の耐震化促進の対象範囲の見直しにつきましては、現三重

県耐震改修促進計画の終了、これが平成27年度末の終了に伴いまして、来年度策定を予定しております新たな計画の策定、このような検討の過程において、国や他県の動向も注視しながらデータも集めた上で研究してまいりたいと考えております。

〔35番 中森博文議員登壇〕

○35番（中森博文） ありがとうございます。そういうことは、県民に少しでも情報は知っていただきながら、自分の家が大丈夫かなというのをやっぱり確認するのが一番大事ではないかなと、このように思います。

私は平成7年の阪神・淡路大震災のときに、ボランティアというか、言い方があれですけど現場へ行かせていただきまして、1週間、特に中央区へ行ったんです。現場は長田区の蓮池小学校の被災地の避難所で、1週間いろんな救助活動というのは大げさですけども、ボランティア活動をさせていただきました。本当に大変なことを私も経験させていただいた1人でございまして、住宅が倒壊するのは本当に人命に影響を非常に及ぼします。本当にあってはならない震災を未然に防ぐためにも、自分の家が安全かどうかというのは、県民の皆様方に知っていただくのが大事ではないかなと、このように思います。

また、そのときに思いましたのは、災害時にやはり人手不足が当時も発生しました。あれだけの災害があったときに実際、土木建築業者やら、それから、その診断をする人やら、現場でかかわる人が本当に不足しておりました。本当にこの人手不足というのがそういう災害復旧にも大きく影響するのかなと、このように思っております。

さきに申しましたように、いろんな技術の継承であったり、若者が働く場所、やはり現場で、こういう建設現場で働くような若者をもっと増やしていかなくはいけないのかなと、このようにも思っております。自民みらいの代表質問で高等学校の専科もありました。技術者の学ぶような場所を設ける。建築土木なんか、私どもの地元では白鳳高校なんか、当時上野工業高校ではあったんですけども、今はもうないんですね。伊賀で建築土木を学

ぼうと思ったら津とか奈良県に行かなくては行けないと、このような現状があるわけでございまして、もちろん近大高専がありますけれども、公立のそういうようなものがないということは、やはりこれからの課題ではないかなと。

たまたま白鳳高校が出ましたので次の質問に移らせていただきたいと思います。ですが、こうつなげていかないと次の話が續かないのでございまして、新設校、名張青峰高等学校というんです。誰か「あおみね」とか言っていましたが、これは「せいほう」と読むんだそうでございまして、「青峰」の「青」は何のかなと言われて、いつも言うんです。私は、「青」は「青蓮寺湖」の「青」だと、このように主張をしておりますが、これは大した問題ではないんですけれども、名張桔梗丘高等学校と名張西高等学校が統合しました。名張青峰高等学校ができました。

さて、2月11日ですけれども、名張市議会に全員協議会政策調査部会というのがございまして、同僚の北川議員ともども出席させていただきました。この新高校のあり方だったり、名張桔梗丘高校の跡地の問題につきまして意見交換をさせていただいたところでございます。その中で若干課題になったところを今回質問させていただきます。

新高校についてですが、伊賀地域から生徒の流出、奈良県とか大阪のほうへ行っているんですけれども、その新高校がその受け皿になるのかな、現在の中学校2年生に対する新高校の魅力が周知されているのかな、両校の統合のメリットが、今までより何がよくなるのかな、関与していただく先生方、教員やスタッフの人材に期待すると、そのような意気込みはどうかと、このような話がございまして、さらには、跡地ですけれども、市と地域の方々と、今、御協議していただいておりますけれども、県としてもしっかりと責任を持って取り組まれているのかなと、県として、県の教育関係施設、県有施設、県関与の公共施設、いずれになるのかな、現在の校舎、体育館、武道館、グラウンドなどを活用した施設を有効活用できるのかなと、こんなような意見がございましたので、名張青峰高等学校の魅力、そして跡地利用につ

いて、県の御当局の御所見をお伺いします。

〔山口千代己教育長登壇〕

○**教育長（山口千代己）** 名張青峰高等学校（仮称）の魅力化と、名張桔梗丘高校の跡地利活用について御質問をいただきましたので、順次御答弁申し上げます。

名張青峰高等学校（仮称）の平成28年4月の開校に向け、名張桔梗丘高等学校、名張西高等学校の両校教職員と教育委員会事務局担当で構成するワーキング会議などを平成25年度に立ち上げ、これまでに延べ69回開催し、教育課程や進路指導のあり方など、必要な事項について検討をしてきております。また、ワーキング会議で検討した内容を、地域の保護者代表や教育関係者などから成る伊賀地域高等学校活性化推進協議会に報告し、意見を賜りながら準備を進めているところでございます。

名張青峰高等学校（仮称）は、生徒に育みたい力として、未来を開く力、グローバル化社会で活躍する力、人とつながる力の三つを設定し、広い視野とコミュニケーションスキルを持って、将来、地域社会や世界で幅広く活躍できる人材育成を目指しています。

こうした力を育むため、本県の高等学校では初めて、生徒全員が1人1台のタブレットパソコンを授業で活用できるICT環境を整備し、情報利活用力やプレゼンテーション力を育成します。加えて、昨年末に出された中央教育審議会の答申の内容を踏まえ、アクティブラーニング、能動的な学習の導入に向けた準備を進めてまいります。

また、伊賀地域では普通科志向が強いことから、名張青峰高等学校（仮称）は8学級規模程度を見込み、多様な選択科目を開設する単位制の普通科高校とし、その中に文理探究コースを1学級設置して、文系、理系を問わず、国公立大学等への進学に特化した学習指導や、将来の職業を見据えたキャリア教育を充実することとしています。

このように、大学進学を含め、生徒の幅広い進路希望に対応した学校としてまいります。

今後も、より具体的な教育内容などについてワーキング会議等で詳細を詰めていくとともに、新しい学びの形を実現できるよう取り組んでまいります。そして、学校独自の説明会の実施やリーフレットの配布などにより、学校の特色や魅力を地域の中학생や保護者へ積極的に情報発信していきます。また、制服の選定など、中学生的意向をできる限り新校に反映し、地域の子どもたちが愛着を持ってこの学校で学び、夢と希望が実現できる学校づくりを目指してまいります。

2点目の名張桔梗丘高等学校の跡地の活用について御答弁申し上げます。

名張桔梗丘高等学校につきましても、校地、校舎を平成30年3月まで使用することとしています。それ以降の跡地活用の検討については、創立の経緯を十分考慮する必要があると考えています。

現在、具体的な活用方策をお示しするには至っておりませんが、地元の名張市などの意向も踏まえ、教育委員会や関係部局が全庁的な視点で協議をしています。今後も様々な視点から検討を進め、名張市などとも調整してまいります。なお、検討に当たりましては、名張桔梗丘高等学校にこれから入学する生徒が卒業するまで充実した高校生活を送ることができるよう配慮しながら進めてまいります。

以上でございます。

[35番 中森博文議員登壇]

○35番(中森博文) ありがとうございます。特に中学校2年生にぐっとPRしていただいて、奈良県とか大阪へ行かないように食いとめていただければと、このように特にお願いをしたいし、そして、跡地利用につきましても当然、地域のニーズというのか、地域の方にしっかりと御相談いただいて、この有効活用というのは地域振興に本当に資する重要な役割があるのではないかなと、このように思っております。

私、個人的な意見ですけれども、東京オリンピック・パラリンピックがあったり、三重国体があったり、そして、地理的、非常に優位性があるんですね、駅に近いとか。名張市には県立学校以外の県有施設がないということ

も考慮しますと、県のスポーツ関連施設とか名張市と連携したスポーツ拠点施設などもできたらいいのになと、このように私、個人的に思っております。そんなことでよろしく願いをしておきたいと思います。

伊賀地域の課題は次に移りたいと思いますが、最後に、伊賀地域の道路整備について質問させていただきたいと思います。

一昨日、2月22日は、日曜日ですけれども、名張青蓮寺湖駅伝競走大会があったんですけれども、2月22日はにんにんにんの忍者の日だったのでございまして、私も忍者の姿をして1日大変だったんですけれども、それはさておいて、非常に、多くの方が名張に来ていただいて、遠くから来ていただいて、国道368号、早くしてほしいなと駅伝に参加する人からも言われたぐらいでございまして、早速今日質問させていただきますが、同僚の北川県議もたびたび質問させていただいておりますけれども、私も、たびたびというのか、毎回質問させていただいております。

昨年12月ですか、国道368号改修期成同盟会が県のほうに、これは名張市だけと違って広域な団体ですけれども、要望活動をされておりました。特に国道368号4車線化につきましては、朝夕の通勤、関西からの産業、物流、観光路線、関西、伊賀市、名張市をつなぐ唯一の重要な路線でございまして、また、自然災害や地震災害時、緊急時におきます防災危機管理の観点からも、緊急輸送道路として早期に完成する必要があると思います。

国道368号の4車線化の進捗について、御当局の御所見をお伺いします。

次に、名張市内の特に遅れている地域の幹線道路整備についてお伺いします。

名張市の滝之原工業団地というのございまして、ここにアクセス道路であります県道名張青山線でございます。ここは前々から課題になっておりました用地の買収に伴います公図混乱というのがございまして、2.6キロメートル部分ですけれども、国土調査が完了したように聞いておりまして、その進捗が期待するところでございます。御所見をお伺いしたいなと。

そして、また、関西から、名阪国道から結ぶ、名張市と結ぶ上笠間八幡名

張線、こういうのがございまして、今期の予定工区は無事完了いただきまして感謝を申し上げるところでございます。引き続き、橋梁であつたり先線のルート決定を含む、工事、事業の進捗が求められております。今後の進捗につきまして、御当局の御所見をお伺いいたします。

〔土井英尚県土整備部長登壇〕

○**県土整備部長（土井英尚）** まず、国道368号の4車線化について答弁させていただきます。

この4車線化につきましては、名阪国道上野インターチェンジから菖蒲池交差点までの約5.1キロメートル区間を大内拡幅工区として、また、その南側の名張のほうなのですが、国道165号までの約9.1キロメートルの区間を伊賀名張拡幅工事、この2工区で事業を進めさせていただいております。

まず、大内拡幅工区におきましては、地元代表者で構成される368号線沿線整備検討委員会と、4車線化整備の進め方や各種課題について定期的に会議を開催し、調整しながら整備を進めておりまして、菖蒲池交差点から北側の約1.5キロメートルの区間につきましては、来年度に供用させていただきたいと考えております。

また、そのさらに北側の約700メートルの区間につきましては、引き続き工事に着手できるように、伊賀市や検討委員会と調整をしながら工事のための設計を現在進めております。

さらに、その北側の大内橋までの約1.3キロメートル区間におきましては地元調整のための設計等を進めております。

さらに、大内橋につきましてもこの3月に、詳細設計、これを発注予定しているところでございます。

次に、名張側の伊賀名張拡幅工区につきましては現在、安場交差点において名張市街から名阪国道治田インターチェンジへ向かう左折車線が多いということからそのレーンの設置工事を行っており、本年3月13日に供用を予定しているところでございます。

また、特に渋滞の著しい桔梗が丘駅口交差点の渋滞緩和を図るため、桔梗

が丘跨線橋の4車線化に先立ちまして、橋台及び橋脚の耐震補強工事を進めているところでございます。

さらに、その他の区間につきましても、沿道の工業団地や地元自治会等との調整を本年9月から進めているところでございます。

4車線化に当たりましては、新たに中央分離帯を設置することによる沿道利用の制限などの地元調整が必要であり、伊賀市及び名張市と連携して、全区間において地元自治会などと調整を図り、地元調整が調った区間から順次工事に着手していきたいと考えております。

今後も引き続き、地域の皆様の御理解、御協力をいただきながら、早期の供用に務めてまいりたいと考えております。

続きまして、県道関係、名張青山線と上笠間八幡名張線の進捗状況でございます。

名張青山線の滝之原工業団地の進入口の約300メートル区間について事業を行っております。その区間におきましては、議員御指摘の公図が混乱しているということで、平成24年度から名張市において地籍調査を実施していただいております。来年度に完了予定ということですので、ちょうどこの24日の夜、地区住民の皆様にご説明を行う予定をしているところでございます。来年度は地籍調査の完了にあわせて、用地測量、用地買収を進めていきたいと考えております。

次に、県道上笠間八幡名張線につきましても、県道山添桔梗が丘線から約650メートル区間において事業を進めておりまして、西側の約250メートル区間を平成25年度に、残る約400メートル区間につきましても本年2月12日に供用を開始したところでございます。

さらに、御要望の奈良県側の未事業区間約1.1キロメートルにつきましても、一級河川名張川を渡るということから、河川管理者である国土交通省と橋梁に係る河川協議を進め、本年3月に地区住民の皆様にご説明、これをしたと考えておりまして、今後、整備促進を図っていきたいと考えているところでございます。

[35番 中森博文議員登壇]

○35番（中森博文） ありがとうございます。時間配分を協力していただきましてありがとうございました。

安場交差点というのは、地元では水越というところすぐわかるんですわ。ちょっと改めて、聞いている人がいますので、水越交差点で、あれのほうがよくわかりやすいので、参考に。よろしく願い申し上げたいと思います。

時間があと数十秒残っております、期待されています、後ろからやかましく言われていますので、一句言わないと終わらないかなと、お昼を食べてもらわなくてははいけませんけれども、青峰高校もございましたので、ちょっとまとめさせていただきましてお聞きいただければと思います。

白鳳や 青峰高校 夢統合。

ふるさとの 伊賀で学んで 活力を。

三重県立名張青峰高等学校の将来に期待し、ふるさとに人口と活力を取り戻すことを祈念し一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

（拍手）

休 憩

○議長（永田正巳） 暫時休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時1分開議

開 議

○副議長（奥野英介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 問

○副議長（奥野英介） 県政に対する質問を継続いたします。8番 大久保孝栄議員。

〔8番 大久保孝栄議員登壇・拍手〕

○8番（大久保孝栄） 皆さん、こんにちは。熊野市・南牟婁郡選出の鷹山の
大久保孝栄でございます。どうぞよろしく願いいたします。

30分という短い時間です。御答弁や移動もてきばきと御協力いただきます
よう、お願い申し上げます。

まず、最初に、1番、子どもの命を産み、守るという観点から質問させて
いただきます。

命を産むということで、少子化対策として、不妊相談・治療支援事業を実
施していただいております。私自身、20年前に夫とともに8年間の不妊治療
を受け、1人の子宝に恵まれましたが、当時、自営業で、経済的、時間的
にも余裕があったのでできましたけれども、不妊治療は相当な時間と費用と労
力を費やします。その負担は大きなもので、その不妊治療を支援する少子化
対策に大きな希望を感じているところでございます。

中でも、三重県は他県に比べ、男性の不妊治療費の補助ですとか、いろい
ろ特色ある支援を行って来ています。その支援を利用していただいている
現在の利用状況を教えてください。

お願いします。

〔西城昭二健康福祉部子ども・家庭局長登壇〕

○健康福祉部子ども・家庭局長（西城昭二） 不妊相談・治療支援事業につい
てお答えいたします。

不妊治療に対する支援につきましては、平成26年度から国の制度改正に合
わせまして、県単独の特定不妊治療費助成事業を拡充することに加えまして、
先ほど議員からお話がありましたように、全国に先駆けまして男性の不妊治
療費への助成と、それから、不育症治療費への助成を開始いたしました。

男性不妊治療費の助成につきましては、精子を採取する手術などの治療費
が高額であることから、所得の少ない御夫婦への経済的支援を行うというこ
ととともに、不妊の原因の半数は男性にもあるということなどが広く知られ
ていないことから、男性不妊についての周知、啓発を行うことも目的として

創設をしたものでございます。

これらの新たな助成事業は、従来の県単独事業と同様に、市町が実施主体となっております。多くの市町の御理解をいただきまして、現在、男性不妊治療の助成は16市町で、それから、不育症治療の助成については18市町で実施されているところでございます。

県民の皆様の利用状況につきましては、1月末時点ですが、男性不妊治療費助成への申請はまだなく、不育症治療費等助成への申請は2件となっております。

男性不妊治療費助成事業につきましては、もともと助成対象となる治療方法が限定されていますが、昨年末に実施市町に対し問い合わせた際には、年度内に約20件の申請が見込まれるとの回答をいただいているところでございます。

また、申請につきましては、従来の特定不妊治療費助成事業とあわせて行っていただくこととしておりまして、こちらのほうの申請は、例年、年度末に集中する傾向がありますことから、今後、男性不妊治療についても助成の申請をいただけるものと考えております。

以上でございます。

〔8番 大久保孝栄議員登壇〕

〇8番（大久保孝栄） 御答弁ありがとうございます。

一部の報道によると、男性の利用者がゼロということを知っておりましたので、周知が足りないのではないかなと考えていたところですが、今の御答弁によりますと、年度内に20件ということで、御利用いただいている方も結構いるんだということが改めてわかってよかったかと思えます。

そして、今の御答弁でもありましたように、今まで不妊治療というどうしても女性ばかりに原因があるものではないかと思われがちでしたけれども、男性も半数ということで、同じように男性も検査、治療ができるということは、やはり女性にとっても夫婦で協力して取り組める治療であることは心強いことだと感じています。

来年度はさらに人工授精なども含めて不妊治療のフルバージョンの御支援ということで説明をいただいておりますが、今後、周知についてどのように行っていかれるのか、お考えがありましたらお願いいたします。

○健康福祉部子ども・家庭局長（西城昭二） 先ほど議員のおっしゃられましたように、来年度からは新たに人工授精を助成対象とする一般不妊治療費助成事業も開始することとしておりまして、保険診療の対象外となっております不妊治療を助成するメニューが全て整うこととなります。

もう一方、不妊、不育症の治療につきましては、冒頭のお話にもございましたように、県が実施しております不妊専門相談や各治療機関で行っております相談支援、こちらのほうも大変重要だというふうに承知をしております、来年度から新たに認定看護師の資格取得を支援する事業も実施をいたしまして、不妊症看護の質の向上を図ってまいりたいというふうに思っております。

こうした取組によりまして、不妊や不育症に悩む御夫婦に対しまして、経済的な負担だけでなく、治療に伴う身体的な苦痛や精神的な不安も軽減できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

不妊治療費助成事業につきまして、今年度は、指定医療機関や三重県医師会、産婦人科医会へ周知する中で、対象となる患者の皆様の申請を働きかけてまいりました。

また、7月に県政だよりみえで御案内を掲載いたしましたり、不妊や不育症についての講演会を開催したりいたしまして、広く県民、関係者の皆様への周知、啓発を図っているところでございます。

来年度につきましては、さらに対象となる皆様に直接届くようなPRを心がけたいと思っております、御夫婦での受診を勧めるようなリーフレットを作成するなど、積極的に周知を図ってまいりますとともに、今年2月に立ち上げました県の少子化対策の総合ウェブサイトを活用するなどして、少子化対策全般のPRの中でもさらに不妊治療に関する制度の周知、啓発を図ってまいりたいと思っております。

また、今朝もニュースで報じられておりましたけれども、不妊治療を受ける御夫婦の中には働きながら治療を受けていらっしゃる御夫婦の方がいらっしゃいまして、仕事と治療との両立に悩みながらやむを得ず退職されるような場合も多いというふうに承知しております。

こうしたことから、仕事を続けていただきながら治療を受けていただけるような職場環境づくりも大切であるというふうに考えておりまして、県といたしましては国に対しまして、企業における不妊治療を目的としたような休暇制度の導入を提言しているところでございます。

来年度は県におきまして、企業の若い従業員の皆様を対象としたライフプラン教育のアドバイザー派遣なども考えておりまして、こうした取組を通じまして、関係部局、関係機関とも連携して、企業における不妊治療への理解や休暇制度の充実を促してまいりたいというふうに考えております。

〔8番 大久保孝栄議員登壇〕

○8番（大久保孝栄） ありがとうございます。きめ細やかな計画を立てていただいて、周知にも力を入れていただくということがよくわかりました。

不妊治療に挑む御夫婦というのは、やはり子どもを強く望んでおられます。諦めずに何度でもチャレンジすることをやっぱり応援していかないといけないと思いますので、1組でも多くの御夫婦に支援できるよう、周知拡充も含め、引き続きよろしく願いいたします。

次の質問に行かせていただきますが、子どもの命を守るという観点から、質問と提案をさせていただきます。

昨今、子どもたちが関係する痛ましい事件が起こっています。和歌山の事件ですとか川崎の河川敷での事件など、思えば胸の痛い事件です。我が子や我が孫がそんな事件に巻き込まれるなんて考えたら本当に胸が張り裂けるような思いになります。

命というのはやっぱりなくしてしまってからでは本当に取り返しのつかないものでございますので、そのような事件をなくすためにはどうしたらいいのかというのを考えたときに、どうしても防犯対策ということを考えなくて

はいけません。

今回、警察本部のほうの事業の中に子ども・女性の安全確保推進事業というのがありますが、その中では防犯カメラの設置というのがあります。本来なら警察本部ではなくて、各自治体や自治会とか商店街や企業が自主的に設置するものと認識しておりますが、今回、警察本部のほうでは起爆剤というモデル的な設置ということでしていただくと説明を受けております。

また、過去には雇用経済部のほうで、平成24年度、25年度に国の事業で商店街に設置するという事業を行っていただきました。

川崎の事件でもわかるように、防犯カメラというのは事件、事故の早期解決にも威力を発揮しておるところでありますけれども、私はやはり犯罪抑止という観点からも大きな効力があるのではないかと考えています。

そこで、特に子どもたちの命を守るための防犯対策として、防犯カメラの設置を推進していきたいと思っているところです。

そこで、防犯カメラの設置状況について、子どもたちが多く集まる場所として学校での設置状況を確認したいのですが、県立高校での設置状況を確認させていただきます。

お願いします。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） 県立学校への防犯カメラの設置状況について御答弁申し上げます。

県立学校の防犯カメラは現在、分校を含む全74校中33校に設置しております。また、盗難防止用センサーについても約7割以上の県立学校で設置されているところでございます。

防犯カメラの設置については、議員からも紹介がございましたが、一定の抑止効果が認められるものの、学校の立地や施設の配置、建物の形状などにより、校地全体を網羅するには膨大な数のカメラが必要となるところでございます。

また、生徒のプライバシーや保護者の意向にも配慮する必要があります。

そんな中、県立学校の防犯カメラについては、不審者情報や生徒の身体に被害の発生が予見される場合などにおいて、抑止効果を含む有効性を総合的に判断し、今後設置を検討してまいります。

以上でございます。

〔8番 大久保孝栄議員登壇〕

○8番（大久保孝栄） ありがとうございます。

防犯カメラは費用もすごくかかることですし、何か事件があつてからつけるというのではなくて、県が率先して設置を推進していく必要があると感じています。学校は全校にいずれは設置するべきと私は考えますが、例えば地方に行けば、地方ほど防犯カメラというのは少ないのが現状です。コンビニか金融機関、大型スーパーなどしか設置されていない状況です。都会のように至るところに防犯カメラがあるというだけでいろんな犯罪の抑止効果があると思いますので、来年度、当初予算には県警本部しか組み込まれていませんけれども、国への提言も雇用経済部が毎年していただいているようですが、引き続き雇用経済部、それから教育委員会ははじめ各部局でのそれぞれの防犯カメラ設置推進支援事業をお願いしたいと思っています。

行政としてできるだけ犯罪抑止をしていかないかと思っていますので、また皆さん、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

次に、大きな2番、地方創生についてお尋ねいたします。

ここではふるさとを守り、育むという観点で、先日の代表質問でも各代表から地方創生についての御質問がありました。何度かお聞きしていますし、各方面でも会議を持たれていて議論が進んでいると認識しております。でも、何となく地方創生という言葉だけが先走ってしまって、雲をつかむようなあやふやな感じや、具体的にどうなっていくのかなというようなことが、私自身、胸にすんと響いてきていないのが現状なんです。人口減少に歯どめをかけることとか雇用の創出とか人づくり事業はこれまでも継続してやってきていただいたことだと思いますし、そこで知事に地方創生って何ですのと聞きたいところなんです、知事の考える地方創生についてのお考えと、後に

地方創生が成功したという成功イメージがあればお聞かせいただきたいと思っています。

お願いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 地方創生について御質問いただきましたので答弁させていただきます。

今回の地方創生においては、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる、こういう負のスパイラルから脱却するために施策を総動員して実施していかなければならないという危機感から出発しなければならぬというふうに考えております。

他方、先行型の交付金の取組としてこれまで御説明してきた事業は、人口減少を抑制するために積極的に施策を講じる攻めの対策が中心でありますけれども、県版の総合戦略ではそれに加えて、人口が減少するという現実に適応するための守りの対策も市町と連携して取り組んでいく必要があると考えております。

私は、それらの取組をこれまでの延長線上のものとしなないためには、地域が人口減少の現実と危機感を共有するとともに、その厳しい状況においても希望を持ち続け、地域の多様な資源を生かして、新たな価値をつくり出していく強い意思が必要であると考えております。

そして、成功イメージというところまで言えるかどうかわかりませんが、そういう取組、様々な取組の結果として出てくる地方創生の形として二つの側面で申し上げたいと思います。

まず、定量的な側面です。人口減少抑制、交流人口増加などによって地域経済縮小の負のスパイラルからの脱却や、少なくともその影響が緩和された状態になったということを数値でデータ上確認できるということが必要であると考えております。

これは、つまり時代や地域の状況を踏まえた経済成長、そういう結果をしっかりと出していくことが必要と考えております。そもそも経済というの

は、経世済民、世を治め民を救うでありますので、これは大前提であると考えております。

もう一つは定性的な側面です。人々の意識において、豊かさについて、単に金銭的なものや物質的なもののみを追求する物差しに変化や多様性があらわれる。どんな地域においても自らが望む場所で、仁徳天皇の民のかまどの神話ではありませんが、基本的な暮らしという営みの継続が可能な状態である。そのことにより一層の郷土愛が生まれ、自らの地域に対するアイデンティティーを持つ。その思いに基づいて、住民自らが自らの地域を自らの手でよくしていこうと立ち上がり、行動し続けられる状態が持続される。その地域の伝統や文化が守られ、次世代に引き継がれ、それらの世代が希望を持って堂々と人生を歩んでいけるようになる。

このように、地域の運営が住民自らの手によって正のスパイラルになる、そのことが重要なのではないかと思います。

ただいま申し上げました二つの側面について、それぞれに完成形に近づけていく、これは容易ならざることでもありますので、従来の延長線上ではない、覚悟に裏打ちされた取組を、一過性ではなく、しっかり腰を据えてやっていかなければならないと、改めて意を強くしているところであります。

〔8番 大久保孝栄議員登壇〕

○8番（大久保孝栄） 御答弁ありがとうございます。

よかったです、今、そうやってお聞かせいただいて。本当に地方創生においての県の役割って何なんだろうとか、県って何をしようというふうにはやはり考えていたわけですね。県にどんな知恵があるのか、また、よくわからないところもありますけれども、行政ができることって限られているかもしれませんが、先般、日本創成会議からの人口減少による消滅市町ですとかの問題提起がありましたよね。そこから本格的な地方存続のための流れの中で、地方一つ一つの自治体がどう運営していくか、どう継承していくかというのは、それぞれやっぱり危機感という、先ほど言われた危機感を持って、将来に責任を持って知恵を出していかないといけないと思うん

ですけれども、そこに住む市民、町民の、このままだとこの地域はだめになってしまう、人が減ってしまいますよとか、産業の担い手がいなくなりますよとか、やっぱり意識して、危機感を持って乗り越えていかななくてはいけないと思うんですが、その中でこの三重とか自分の地元はすばらしいんですよということを、やはり県がリーダーシップをしっかりとっていただきながら、県民の意識改革を第一にしていく必要があるのではないかなと考えるところではあります。

だから、先ほどの、負のスパイラルを正のスパイラルにしていくという、そういう意識の改革というのがまさにつながっていくのではないかなと考えているところではあります。

また、各市町には、市町によって知恵のあるところも、また、ないところも、いろいろ差があるかと思えますけれども、まず、知恵を県が出していただいて、一つ一つの市町と深く連携して地方創生に魂を入れて進めていっていただきたいと思えます。

特に、先ほどもいろいろとお話がありましたけれども、地方の農業や林業、水産業という、本当に今が正念場のところがたくさんありますので、また、コンクリートから人へのときに建設業も弱くなってしまいました。やはり地方が生き残るためには公共工事もたくさん発注していただいて、細々と、そして、1次産業の支援策を引き続き強くしていく。それから、地方創生というのがやっぱりそこにつながっていくのではないかなと思えますので、地方が元気を出していくというのは、それぞれの意識改革と一つ一つの細やかな事業だと考えていますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。

また、知事は、地域版はつくらないと、この間、代表質問のときにおっしゃっておられましたけれども、やはり三重県の中では北勢と南部でしたら全然地域事情が違いますし、特に南部は中でも東紀州の人口減少や少子・高齢化は深刻で、あと何年後かには限界集落になるのではないかなという地域が本当に数多くあります。なので、私は地域別版というのは必要なんじゃないかなと感じているところではありますけれども、ここは今、南部地域活性化局が頑

張ってくださっているので、森下局長のほうに、今後の東紀州の方向性をどうしていくのかとか、また、東紀州にはまだまだ発掘されていない歴史的な名所やスポットというのがあるのかとも思っておりますけれども、その点も踏まえて御答弁いただいてよろしいですか。

○**地域連携部南部地域活性化局長（森下幹也）** お尋ねの南部における地方創生の私どもの考え方についてお話をさせていただきます。

過疎化や高齢化が進みます南部地域におきましては、若者の流出などによりまして、集落の活力が失われつつある地域が顕在化しております。これら基礎自治体の中でも小さい単位であります集落の機能を維持、再生し、活力を取り戻していただくことは、私ども南部地域活性化局の重要な課題の一つであるというふうに認識をしております。

その方策としまして、地域外の出身者である大学生が集落に入り、その土地に住む人々にはなかった視点や、若者の発想で住民との話し合いを行い、自主的な活動につながる取組を支援してまいりました。

その結果、住民自らが集落を活性化させたいという機運が醸成されてきたり、古くから根づいていた独特の食文化を再発見し、地域外へ発信して集客交流につなげようとする活動などが生まれてきております。

例えば、御浜町神木地区では郷土料理である茶がゆの食べ比べ、紀宝町浅里地区ではサンマのなれずしを活用したイベントの開催などにつながっており、引き続きこういった埋もれている資源の発掘につながるような取組を発展させ、地域の活力につなげていきたいというふうに考えております。

こうした住民の主体的な活動によります成功事例を積み重ねていくためには、地域おこし協力隊員や市町職員など、地域の活動を支える幅広い人材の育成も重要と考えておまして、ディスカッションのスキルを磨く講座などの実施にも取り組んでおります。

あわせまして、今後も住民の手による地域の活性化を促進し、それぞれの活動が他の集落や地域に展開されていくよう、同じ目的を持ちます住民、大学生、市町職員などが一堂に会しましてその活動のプロセスや成果を共有し、

さらなるレベルアップやネットワークづくりを図るため、3月に津市で地域づくりイキイキフォーラム in みえを開催することとしております。

これら集落の元気を支援します取組を一步一步前進させるとともに、国の地方創生の動きにも注視しながら、引き続き南部地域の活性化や地域づくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔8番 大久保孝栄議員登壇〕

○8番（大久保孝栄） ありがとうございます。

今、茶がゆとなれずしの話をしていただきましたが、皆さん、茶がゆは食べたこと、ございますか。地域の番茶でつくったおかゆなんですけれども、これは本当においしいですし、お漬物と合いますし、また、なれずしというのは、これは酒のあてには最高の食べ物でございますので、ちょっと臭みがあって嫌だという方も中にはいらっしゃるんですが、おしょうゆと七味で食べていただいたらこんなおいしいものはないのでぜひ一度御賞味いただきたいと思います。今、そういうことで、東紀州地域でもおいしい食べ物を中心にPRしていただいておりますけれども、紀北町とか熊野市とかは一定の観光スポットというのが定着してきているところです。

今回、高速道路の開通で3割増えているという現状がございますし、花窟神社ですとか、いろんな神社への参拝客も増加しているところですが、今後、尾鷲市や御浜町、紀宝町でもPRをしていくべきスポットがたくさんあるかと思っていますので、そこをまず発掘していただいて、PRしていただいて、その価値を伝えていただく、一つ一つの点を線にさせていただく滞在型の周遊コースですとか、そういうところもまた今後開発していただきたいなと思うところです。

また、先ほどお話がありましたように、東紀州地域には多くの大学が入ってきて調査をしてくださっております。三重県の事業でも三重大学とか慶應大学とか来ていただいておりますし、林業分野では早稲田大学とかも来ていますし、また、市の計画で来ていただいているのは名古屋芸術大学ですとか

京都大学なんかも調査に来ていただいているところです。明治大学もOBが来ていただいたりと、いろんな大学が来ていただいて、いろんな調査を各分野から、観点が違うところから入ってもらっているんですけども、最後は全部まちづくりにつながっているんですね。だから、今度3月にしていただくのもありますけれども、主催は違うけれども入ってきていただいている大学全体を取りまとめるようなシンポジウムを、つなげていくのをやはり県でできないかなと思うんですが、その辺、いかがですか。

○地域連携部南部地域活性化局長（森下幹也） いわゆるよそ者である学生の視点で地域の目指すべき方向や隠れた資源の発掘などを議論することは、私どもの取組の中でも成果が出始めております。

私どもがかかわっておる以外にも、先ほど議員から御紹介がありましたように、京都大学、名古屋大学はじめ、私の知る限り13の大学が地域おこしの関係でこの三重県の中に入っておられるようでございます。

全ての情報を、私、今持つておるわけではないんですけども、市町を通じましてそのあたりの情報も収集しながら、私どもの事業と組み合わせると相乗効果が出ればさらにいいというふうに思っておりますので、シンポジウム、今あれなんですけれども、引き続き域学連携の輪はしっかりと広げていきたいというふうに考えております。

〔8番 大久保孝栄議員登壇〕

○8番（大久保孝栄） ありがとうございます。

継続的に調査をしていただいている各大学を結ぶということは県ですべきなんじゃないかなと思いますので、ぜひそういう県の旗振りで実現していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で質問は終わりなんですけれども、私、常に思っておりますのが、私も教育者の1人なんですけれども、教育者というのは生徒や児童や自分のところに来ていただいている子どもたちに何を教えるかといったら、やっぱりやる気を出させるのが教育者だと常々思っているわけですね。だから、県としても市町のリード役として、今後市町のよいところを探して褒めて伸ばす

的な、やる気を出させるというところも県の役目ではないかなと感じています。

今年度でもう退職の皆様もこの中にはたくさんいらっしゃると思います。長年の御尽力ありがとうございました。特に私どもの地域は紀伊半島大水害で大変お世話になりました。あと1カ月ですが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

また、知事におかれましては、お互い任期最後の一般質問でございます。また、ぜひ来年度もここで会いできることを楽しみにしております。

また、高速道路、久生屋一御浜間という、新たに4年連続新規事業化に向けてということと、三重の子どもたち、宝である子どもたちの学力向上など、来期につながる熱い思いをぜひ胸につなげていただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は、不妊相談・治療支援事業の周知強化と防犯カメラの設置推進、地方創生に魂を入れる、東紀州の振興と大学シンポジウムの開催について提言させていただきました。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（奥野英介） 22番 今井智広議員。

〔22番 今井智広議員登壇・拍手〕

○22番（今井智広） それでは、皆さん、こんにちは。

昨年11月下旬、突如一人会派になりまして、少し寂しい思いをしている公明党の今井智広でございます。中には伸び伸びしているんじゃないかと言ってくれる人もいらっしゃいますけれども、東京で頑張る中川康洋さんに負けないように元気いっぱい質問をさせていただきたいと思っておりますので、元気のある前向きな答弁をどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、初めに、救急医療提供体制の整備、具体的にはドクターヘリとMIE-NETの取組についてお聞きをいたします。

まずはドクターヘリについてであります。

平成24年2月に三重県独自のドクターヘリが導入されてから、先月1月末

でちょうど3年の月日がたちました。導入以来、この3年間の出動は、現場出動が637回、病院間搬送が304回となっており、合計の出動回数は941回に上っております。

以前の一般質問で2件の具体的な事例を紹介させていただきましたけれども、この3年間には、ドクターヘリだからこそ救われた命のドラマや、後遺症の軽減により早期の社会復帰へとつながった事例が数多くあったと伺っております。

また、各地の防災訓練などにも積極的に参加をされるなど、ドクターヘリに対する県民の大きな期待に力強く応えてきていただいております。各病院をはじめ、搭乗の医師、看護師、そして救急隊や運航会社の方々はこの場をかりて深く感謝を申し上げるとともに、今後もぜひよろしくお願いを申し上げます。

さて、今回は、三次救急医療体制のさらなる充実に向け、ドクターヘリの今後の運航体制に関して伺いたいと思います。

ドクターヘリの要請件数は年々増加傾向にあり、今後はさらに出動要請が多くなっていくことが予想されますが、一方で、出動要請の重複などにより対応が困難になるケースの発生も増えてしまうのではないかと危惧をしております。

私は、その対応策の一つとして今後特に必要になってくるのが、隣県との相互応援体制の整備であると思います。

パネルを用意させていただきました。

(パネルを示す) 右側が共同運航になります。三重県は、平成15年1月から和歌山県のドクターヘリを、奈良県も含め共同運航させていただいております。現在も引き続き行われております。それに対して、左側は相互応援という形です。県をまたいでしっかりと、それぞれの持っているドクターヘリが相互に乗り入れができる体制を整えている。5地域16県が現在その取組を行っていただいております。今後は、三重県は現在、共同運用という形になっておりますけれども、それをさらに進化させた相互の応援体制、これを

早期に整える必要があると思います。県では既にその可能性について検討をされていると存じますが、今後の具体的な目標も含め、県のお考えをお聞かせください。

次に、M I E－N E Tの取組について伺います。

M I E－N E Tとは、時間の関係上簡単な説明になりますが、救急隊と受け入れ医療機関が相互に連動した情報通信端末を有効活用することによって救急患者の搬送をスムーズに行い、搬送時間の短縮に大きな効果を上げるシステムであります。

先日、津市消防本部へ調査に伺い、救急隊の方々からその使用方法も含め、詳しく説明を聞かせていただく機会がございました。

県内では中勢伊賀地域と伊勢志摩地域をモデル地域として、それぞれの地域の実情に即したシステムを構築し、津の地域では1月13日から既に試験運用を始めていただいております。救急医療関係者によるM I E－N E Tの有効活用は、今後のさらなる二次救急医療の充実にとり、大きな力を発揮するものと確信しております。

そこで、質問に入ります。

現在行われている試験運用により、救急搬送のデータが日々蓄積をされていると思いますが、今後の早期の本格運用につなげていくためには、現在蓄積しているデータを各関係機関とともに、その効果や課題も含め、まずは年度内に一度検証するべきであると思っておりますが、いかがでしょうか。

また、あわせて、本格運用への移行時期について、県の目標をお聞かせください。

さらに、もう1点、検証の結果にもよりますが、モデル地域以外の地域、今は伊勢志摩地域と中勢伊賀地域であります。これを、今後さらに運用を拡大していく考えを持たれているのかどうか、この点につきましてお聞かせをいただきたいと思っております。

〔佐々木孝治健康福祉部医療対策局長登壇〕

○健康福祉部医療対策局長（佐々木孝治） ドクターヘリの広域連携とM I E

－NETについてお尋ねがございました。

まず、ドクターヘリについてでございますけれども、御指摘のとおり、平成24年2月の我が県におけます運航開始より年々現場出動件数が増加傾向にある中で、出動要請が同じ時間帯に重なる、いわゆる重複要請など、ドクターヘリ1機だけでは対応が困難となっているケースも生じてございます。

このように、本県のドクターヘリだけでは対応ができない場合にも備えまして、本県の地勢状況も勘案しながら他県との広域連携体制を構築しておくことが重要であると考えております。

既に東紀州地域におきましては、平成15年1月から和歌山県のドクターヘリを用いまして、和歌山、奈良、三重の3県の共同運用、共同運航によりまして、一定程度当該地域におけます三次救急医療体制を確保されているというふうにご存じでございますけれども、限られた資源を有効に活用していくためには、さらに相互応援という形で広域連携を拡充していく必要があると考えております。

しかしながら、このためには、ドクターヘリの基地病院や他県の消防本部との連携、ランデブーポイントや搬送先病院の選定、燃料補給体制の確保など、関係機関との様々な調整が必要となってまいります。

このような中で、昨年7月に開催されました紀伊半島知事会議におきまして、和歌山県、奈良県とともにドクターヘリの相互応援も含めました広域連携の可能性について検討を進めていくことで合意がなされまして、現在、調整を進めてございます。

今後も3県の広域連携について引き続き協議を重ね、先ほど申し上げました課題を克服しながら、平成27年度中にも基本的な点で合意形成できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、救急患者搬送情報共有システム、いわゆるMIE－NETでございます。

この導入に当たりましては、地域ごとの救急医療に係る課題を踏まえてシステム設計を行ってございます。すなわち、中勢伊賀地域におきましては、

医療機関の受け入れ可否情報をもとに、早期に最適の搬送先の医療機関を決定できるシステム、そして、伊勢志摩地域におきましては、救急車からの患者情報をいち早く医療機関に伝達して、早期に適切な処置につなげるシステムを導入したところでございます。

それぞれの現状でございますけれども、中勢伊賀地域につきましては、津市、名張市、伊賀市の各消防本部の全ての救急車や三重大学医学部附属病院及び地域内の二次救急医療機関等に情報通信端末を配置し、既に実際の救急搬送事案におきまして、救急隊と医療機関との間で患者情報や受け入れ可否情報の送受信を行ってございます。

また、1月中旬からは一部の地域について、患者受け入れまでの照会回数や病院選定時間等のデータを収集してございます。

一方の伊勢志摩地域でございますけれども、伊勢市、志摩市の一部の救急車や鳥羽市の全ての救急車に情報通信端末を配置するとともに、伊勢赤十字病院に情報受信機を配置し、こちらも実際の救急搬送事案において患者情報の送受信を行い、あわせて搬送時間等のデータ収集を行ってございます。

今後も引き続きデータ収集を行い、年度内に県、市、消防本部、医療機関などの関係者による運用検討会におきまして、収集したデータの分析やシステムの導入効果の検証などを進めることとしております。

そして、残された運用上の課題につきまして関係機関と調整を行いながら、当該地域につきまして、平成27年度中にも本格的な運用に移行してまいりたいと考えております。

なお、他の地域への展開につきましては、地域ごとの救急医療に係る課題を見きわめながら、また、現在導入してございます両地域における成果も踏まえながら、今後の検討課題としたいと考えております。

以上でございます。

〔22番 今井智広議員登壇〕

○22番（今井智広） 御答弁ありがとうございます。

ドクターヘリについては、昨年の3県の知事会議で検討をスタートしても

らうということで、先ほど平成27年度中の基本的な部分での合意に向けて取り組んでいただくということでありますので、知事もこの点、奈良県、和歌山県との連携を密にしていっていただきたいと、そのように思います。

MIE-NETについても、今、伊勢志摩地域と中勢伊賀地域で試験的に運用していただいております。やはり二次救急における病院までの搬送時間というものに多くの県民の方々も不安を抱いておる状況でありますので、こういった情報端末をしっかりと有効活用して、医療機関関係者の皆さんも当然努力、救急隊の皆様方の御協力をいただくわけでございますが、この構築に向けて、来年度中の本格運用に向けて、県としてもしっかりと連携をとりながら進めていってほしいと思います。

例えばG8サミット、今、知事、一生懸命誘致をこれからするぞと、春には決まってくるんだと思いますけれども、サミットが来てもらうということは当然、医療の分野でもしっかりと、いざというときの安全、健康を守る、そういったシステム、体制をつくることも重要であります。平成27年度中にドクターヘリが、誘致に乗り出していない奈良県、和歌山県、ありがたいことに、その地域としっかりと共同で運用をする、その地域から後押しをしてもらう中で、しっかりとこの三重県に誘致ができるようにうまく活用もできると思います。

MIE-NETもしかりだと思います。伊勢志摩地域、一生懸命、今、取り組んでいただいておりますので、いざというときにはいち早く治療を受けられる、患者さんの容態が救急隊から病院に送られるシステムでありますので、そういった点では非常に三重県にとっても重要なことでありますし、県外、海外に対しても訴えられるアピールポイントになると思いますので、どうかこの三次救急、二次救急の医療の充実に対しまして今後とも県の努力をお願いいたします。

それでは、次に入ります。

今年度より実施されておりますみえ森と緑の県民税の活用状況、また、今後の活用について伺いたいと思います。

この税は、台風等の災害から県民の安全で安心な暮らしを守るために、災害に強い森林づくりと県民全体で森林を支える社会づくりを構築することを目的に、様々な議論を経て、昨年4月より導入がなされました。

導入前には当然、広報活動や様々な場所へ県の方がお出かけいただき、説明をされるなど、県も相当力を入れていただいておりますが、導入後は、導入できたからもういいというわけではないと思いますけれども、税金を納めていただいております皆さんに対する説明や活用状況の報告などの取組が、非常に乏しいと私は感じております。

実際、多くの方から、何に使われているのか、また、どこで使われているのかとよく聞かれます。確かにホームページ等で予定事業等を公表していただいておりますが、県民の皆さんにはとても見つけにくい、また、わかりづらいと、そのように思っております。

納税者である県民の御理解をしっかりと得ながら、今後、県民総参加で災害に強い森林づくり、健康な森林づくりを着実にやっていくためにも、また、それぞれの事業を力強く支えていただくためにも、税導入早期の今だからこそ、その活用状況を丁寧に説明していくことが重要であると考えます。

そこで、まず、導入初年度の県と市町の現在の活用状況をお聞かせください。

次に、この税を活用した事業は、県と市町がそれぞれ、役割分担、財源配分しながら進めております。来年度以降の流れとしては、初年度である今年度に比べ税収見込みがアップすることにより、来年度の事業費については県が約1億9000万円、市町が約1億2000万円増加することになっております。

また、4年目からは市町への配分割合が増え、税収全体の約3分の2となり、7億円が配分されることとなっております。

今後、各市町には実施事業の拡大により、その果たしていただく役割がさらに大きくなっていくこととなりますが、一方で、市町の方からは、担当職員数に限りがある中、手続のさらなる簡素化や迅速化、また、県の柔軟な対応を求める声も聞かせていただいております。

県民の皆さんから毎年納めていただく貴重なみえ森と緑の県民税は、その目的を着実に達成していくためにも、県及び各市町が年度内にそれぞれの地域で必要な事業に有効活用し、予算執行していかなければならないと考えます。

そこで、お伺いします。

今後、各市町の予算規模が増加していく中、この税をしっかりと活用していただくためには、市町に対し実施可能事業に関する具体的なガイドラインなどを示すことや、各市町の要望、相談にできる限り柔軟に対応していくことが必要であると考えますが、県の考えをお聞かせください。

よろしくお願ひします。

[橋爪彰男農林水産部長登壇]

○農林水産部長（橋爪彰男） みえ森と緑の県民税の活用事業等の取組状況等についてお答えしたいと思います。

議員からも御紹介がありましたけれども、近年の台風等による山地災害の発生状況を踏まえまして、県民の皆さんの安全で安心な暮らしを確保するために、災害に強い森林づくりと、県民全体で森林を支える社会づくりを早急に進めるということを目的としまして、このみえ森と緑の県民税を導入させていただきまして、今年度、平成26年4月から県民税を財源とした事業に取り組んでいるところです。

県のほうは、災害に強い森林づくりのために、三重県地域防災計画に登載されました崩壊土砂流出危険地区におきまして、流木になる可能性が高い危険木の伐採や、溪流への土砂等の流入防止を図る災害緩衝林づくり、これと、治山施設等に異常堆積して流出するおそれがある土砂や流木の除去などに取り組んでいるところです。

一方で、市町のほうですが、県からの市町交付金事業を活用しまして、地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策を実施しているところですが、平成26年度は、暮らしに身近な森林づくりとして、里山や竹林の整備、人家裏や通学路沿いの危険木の除去など、また、森を育む人づくりとして、

小・中学校における森林環境教育の実施や、県産材でつくった机、椅子の導入など、また、木の薫る空間づくりとして、公共建築物の木造・木質化など、こういう事業に取り組んでいるところです。

それと、事業の評価なんですが、平成26年度に第三者機関として設置しましたみえ森と緑の県民税評価委員会というのを置いています。ここにおきまして毎年度事業結果について評価をしていただき、県民の皆さんに公表していく予定ですし、この結果、できる限り翌年度以降の事業に反映していきたいというふうに考えています。

また、各市町における事業内容の検討に際しまして、県農林水産事務所ごとに市町担当者会議というのを設置してまいりまして、ここでいろんな情報共有を図っております。これとともに、市町からの相談を踏まえてQ&Aを作成するなど、きめ細やかな対応を図ってきているところでございますけれども、今後さらに市町の取組が円滑に進むように努めてまいりたいというふうに考えています。

[22番 今井智広議員登壇]

○22番（今井智広） 御答弁ありがとうございました。

市町への対応、柔軟にいろいろ相談にも乗っていただきながら進めていただきたいと思います。

先ほど質問のほうで言わせてもらったガイドラインは、今言われたQ&Aの、この積み上げが自然とガイドラインになっていくだろうと、そのように思います。

先ほど言ったように、やはりその年にいただいた税金は、早期に目的を達成するためにもその年度内に事業をちゃんとしていくことが、また、それぞれの地域で目に見える形で行った事業を地域の人たちにも伝えていくことも重要であると思いますので、その点で今後ともよろしくお願いをしたいと、そのように思います。

また、みえ森と緑の県民税評価委員会、第三者機関のほうで毎年度評価をしていただくということでもありますので、また、その評価結果等も参考にし

ながら、また、その評価結果を市町とも共有しながら、さらに力強く進めて
いていただきたいと思いますので、よろしく願います。

それでは、時間の関係もありますので最後の質問に入ります。

2期8年目最後の質問になりますが、名松線復旧と地域振興、具体的には
観光振興についてお伺いをさせていただきたいと思います。

名松線は2009年10月に発生した台風18号の影響により、白山町の家城駅か
ら伊勢奥津駅までが不通となりましたが、地元をはじめ、多くの復旧を求め
る方々の要望を受け復旧が決定、現在、県、市、JR東海が役割分担をしな
がら、運行再開に向け日夜、懸命なる作業を行っていただいております。

また、地元の皆さんはもとよりでございますが、鉄道愛好家をはじめ、名
松線を愛してくださる多くの方々も、近づきつつある運行再開を大変心待ち
にしております。

そこで、早速ですが、まず、1点目として、現在の復旧状況と、できる限
り具体的な運行再開予定の時期をお聞かせさせていただきたいと思いま
す。

次に、今後の地域振興、観光振興について伺います。

家城－伊勢奥津駅間の復旧が決まって以来、地元では運転再開までの時期
を大きなチャンスのとくと捉え、元気な地域づくりのために様々な自治体が
数多くのイベントに取り組んできております。この日曜日にも、伊勢奥津駅
のすぐそばにある、かわせみ庵の主催、名松線を元気にする会の協力による
3回目の植樹祭が開催され、三重大学医学部生や県立看護大学の学生さん
をはじめ、多くのボランティアの方々が、小雨の降る霧の中ではありませ
けれども、桜やもみじなどの植樹に参加してくださいました。

映画「WOOD JOB!」の舞台にもなった美杉地域には、伊勢本街道
や北畠神社、また、三多気の桜など、歴史的、また、文化的にも数多くの観
光資源があります。名松線復旧後は県内外や海外からさらに多くの人を呼び
込む地域振興、観光振興への取組を、三重県としても津市や地元の皆さんと
ともにさらに積極的に行っていただきたいと強く願っております。

そこで、今回は特に、その地域観光資源の一つである森林セラピー基地、

正式名称は「健康の郷・美杉～都市近郊の癒し空間～」という名前でございますが、このさらなる有効活用について、県の考えをお聞きしたいと思います。

森林セラピー基地については、平成20年の基地認定当時にも一般質問で取り上げさせていただきましたが、7年たった現在もこの東海地域では唯一の指定地となっており、21年10月のグランドオープン以来、運営協議会などが開催するイベントには県内外から毎回たくさんの方が参加をしてくださっております。認定のコース数も、当初の8コースから新たに4コースが追加設定されたことで、現在は12コースとなっております。歩く方にとっては、自然が織りなす様々な表情やその癒やしの効果をさらに大きく、深く楽しんでもらうことができます。

また、全国でも珍しい取組として、特に北欧などでさかんなノルディックウォークを取り入れることにより、森林による心の癒やしのみならず、健康増進や体力の増進にも大きな効果を発揮してくれていると、参加者の方から多くの喜びの声が寄せられております。

今後さらに心の癒やしを必要とする人が増加する現代社会において、心の疲れの予防、解消のためにも、また、健康増進のためにも、東海地域唯一の森林セラピー基地は、自然豊かな山や森林の観光振興への誘客促進、時代の要請に合った新たなニーズへの対応として、三重県にとっても重要な地域資源であり、観光資源であると確信をしております。

そこで、伺います。

名松線再開後はさらに多くの誘客が期待できる森林セラピー基地を、三重県の大切な観光資源としてしっかりと位置づけていただくとともに、特に県外への情報発信をより一層強化するなど、県としてもさらに積極的な取組を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

答弁をお願いいたします。

〔水谷一秀地域連携部長登壇〕

○地域連携部長（水谷一秀） 私のほうからは、名松線の復旧に向けた工事の

進捗状況と運行再開予定時期について御答弁いたします。

三重県、津市、J R 東海は平成23年5月20日付で、名松線の運行再開に向けた対策事業に関する3者協定を締結しております。

その内容は、県が治山工事、津市が水路整備事業、J R 東海は、県、津市の対策工事の完了に合わせて鉄道施設復旧工事を完了し、名松線の運行を再開するというものです。これに基づき、現在、県、津市は復旧対策工事を行っているところでございます。

復旧対策工事は概ね順調に進んでおり、県の治山工事については本年度末までに終了予定です。津市の工事につきましては、平成28年2月末に終了予定と聞いております。また、J R 東海においても、県、津市の工事が順調に進んできたことから、平成25年5月30日から、土砂撤去、盛土復旧、線路・電気設備の復旧工事に着手され、現在の予定では平成28年春に運行される見込みとなっており、県としましては、名松線が1日でも早く運行再開できるよう、今後も引き続きJ R 東海や津市と連携してまいります。

以上でございます。

〔加藤敦央雇用経済部観光・国際局長登壇〕

○雇用経済部観光・国際局長（加藤敦央） 森林セラピーを生かしました観光振興についてお答えをいたします。

体を動かしながら自然とふれあう着地型の観光の人气が高まっておりまして、森林の持つ癒やし効果による森林セラピーは、北畠神社、あるいはリバーパーク真見などと並ぶ名松線沿線の新たな魅力となっております。

現在、津市美杉地区におきまして、地域の方々の手によりまして、森林セラピーガイドツアーや林業体験など、地域の資源を活用した体験メニューなど、着地型の観光商品の開発が行われております。

県でも現在取り組んでおります三重県観光キャンペーンにおいて、中南勢地域の各市町や観光関係団体で構成する地域部会の独自取組として、スマホで紹介する旅アプリ「み☆た☆す」を制作し、森林セラピーをはじめとする名松線沿線の観光情報も発信しております。

さらに、観光キャンペーンオフィシャルガイドブックの中でもその魅力を紹介しております。

森林セラピーは、自然、癒やし、健康といった、現在の人々が求める要素が備わった魅力的な取組であり、今後もさらなるニーズが期待されることから、引き続き地域の方々と連携しまして情報発信等に努めるとともに、ネットサイト等を活用した自然体験をテーマとして着地型観光商品の販売促進等を展開することとしております。

また、名松線の復旧に合わせまして、津市が中心になりますけれども、松阪市、県関係課によりますJR名松線沿線地域活性化協議会においても、沿線PRなど、検討が進められておりますので、こういったところとも十分連携し、三重県の大切な観光資源として、県外での情報発信、あるいは誘客促進に努めてまいります。

以上でございます。

〔22番 今井智広議員登壇〕

○22番（今井智広） 御答弁ありがとうございます。

時間も限られております。名松線については、平成28年春の予定であります。県としては一日でも早く運行できるように、JRや津市と連携していただくということで今後も、カウントダウンに入ってきましたので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

森林セラピーにつきましては、大切な観光資源の一つとして、今後もさらに情報発信等を行っていただけるということでございます。やはり時代に合ったものが、多くの県内、県外、海外の方からも求められると思いますので、今後の、今の時代に必要な、そういった資源というものをしっかりと有効に活用してまいりたいと、そのように思いますので、よろしくお願ひします。

最後に、G8サミット誘致をしていただいて、来ていただいた首脳の方が伊勢志摩から松阪へ行っていただいて、名松線に乗ってもらって森林セラピーを歩いてもらう、こういった夢も持ちながら前向きに頑張っていきます

ので、今後ともよろしく願います。

今日はありがとうございました。（拍手）

○副議長（奥野英介） 27番 笹井健司議員。

〔27番 笹井健司議員登壇・拍手〕

○27番（笹井健司） 議長のお許しをいただきまして、本日のしんがりを務めさせていただきます、松阪市選出の新政みえ、笹井健司でございます。よろしく願い申し上げます。

この4月を迎えますと、私も行政経験が52年ちょうどになるわけございまして、この間、本当に健康だけは自分自身で守りながらということで、一日も休むことなく今日を元気に迎えさせていただいたこと、本当に幸せに思うところでもございます。今日までいろいろと御指導いただき、御支援をいただいた皆さん方に、本当に心から感謝を申し上げる次第でございます。

22歳から29年間町職員を務めさせていただき、51歳で町長選に臨み、4期13年間、合併で町を閉じるまで町長を務めさせていただきました。あと2年は三重県の自治研究センターのほう、そして、平成19年にはこの県議会、2期務めさせていただいたわけでございます。

本当にいろいろの思い出がありますがけれども、今日は、歴代5名の知事にかかわらせていただきました、まず、その回想をしまいたいと思うところでもございます。

田中覚知事、昭和30年から5期務めていただきました。私は、昭和37年5月1日、嬉野町職員として行政での仕事の第一歩が始まり、町民福祉の向上に奔走した時代でありました。

県政では、昭和34年の伊勢湾台風による災害復旧が進められる中、四日市コンビナートの操業が始まり、中勢では、日本鋼管津造船所が進出、造船所の団地が私の町でもちょこちょこ出始めたころでもあるわけでございますけれども、南勢では、宮川第三発電所の開設、名四国道や名阪国道など主要幹線道路の建設など、高度経済成長の著しい時代でもありました。現庁舎も昭和39年に竣工されるなど、県の礎を築く期間であったと思います。

昭和47年から田川亮三知事に就任いただきまして、6期務められました。

高度経済成長もようやく落ちついてきたころでございますが、オイルショック、四日市公害問題も発生し、厳しい社会情勢の中、ゆとりと豊かさを実感できる生活先進県づくりに傾注されました。伊賀地域の工業集積の促進やハイテク産業、デンソー大安製作所、富士通多度工場、東芝四日市工場、シャープ三重工場などが誘致されたところでもあります。

また、リゾート法や多極分散型国土形成促進法など、国の施策を先取りし、地域活性化に結びつけ、昭和63年、リゾート法第1号承認、国際リゾート三重サンベルトゾーン構想を提唱されたところでもあります。

さらに、一村一文化おこしのもと、県立美術館、斎宮歴史博物館、三重県総合文化センターの開館、平成6年にはその集大成として、世界祝祭博覧会、国民文化祭を、県民総参加のもと、伊勢市において盛大に開催されました。

そして、この世界祝祭博覧会の開催に間に合わすために、昭和60年代から進められてきました高速道路の建設事業が嬉野地域に来て、圃場整備との関連で、用地買収やインター設置要望など、地権者との交渉が難航いたしましたわけでございます。開通が危惧されたときでもあります。

私はその職員の立場で、県職員の担当の皆さんと道路公団、そして地元地権者の方々との夜明けまでの用地交渉や、インターチェンジ設置要望で、当時自民党幹事長をお務めいただいております伊勢市出身の藤波代議士に、国会開会中でもある中、議事堂にお伺いし、県の担当職員の皆さんとともにインターチェンジ設置をぜひ嬉野へという陳情をさせていただいて、やりましょうと、その一声で、その後の用地買収とともに建設事業が順調に進められてまいりまして、平成8年には開発インターチェンジ制度第1号として一志嬉野インターチェンジが供用されたことが、行政経験の中での大きな思い出の一つであります。

このような大事業を経験させていただいたことにより、国、県、町の各行政間との連携の重要性というものを大きく勉強させていただいたところでもあります。

また、平成3年には凶らずも町長に就任させていただくことになり、三重県の基本方針、生活先進県づくり、一村一文化おこしのもと、ふるさと会館、文化ホールをはじめ、生涯学習センター、保健センターの建設、人と人との心のふれあいを深めるために、おおきん祭り、おやじバンド合戦、嬉野おどろまいかコンテストを展開させていただき、そして、昭和57年に環境省から指定を受けましたアメニティ・タウン計画の町を基本に、自然と調和したにぎわいのある町を目指して中川駅周辺土地区画整理事業を推進させていただきました。充実した町行政にかかわらせていただいたところでもあります。

平成3年から15年間の長きにわたり51ヘクタールの大事業も、今や人口も2万人を超える嬉野地域として、まさしくにぎわいを増している現状であります。

そして、平成7年には北川正恭知事をお迎えしたところでもありました。

生活者起点の県政を目指し、地方から国を変えるの旗印のもと、地方分権を積極的に推進され、環境先進県、情報先進県として注目されてまいりました。組織機構の改革や、さわやか運動による職員の意識改革により、行政スタイルが一変したように感じたわけでございます。

芦浜原子力発電所計画の白紙撤回や、シャープ亀山工場誘致90億円の補助は、大きく注目されたところでもあります。自ら宣言されました、選挙における立候補者のマニフェスト宣言は、すっかり今も定着しているところでもあります。

また、平成12年には介護保険制度がスタートいたしました。一層の福祉の充実が求められてきましたが、一方で、市町村の合併議論も始まってきたときであります。

さらに、平成15年から野呂昭彦知事に就任いただきまして、2期務めていただきました。

県民の人生の舞台づくり、県民が主役、県民との協働、感性を磨くを基本姿勢として、県民との本音でトークやひざ詰めミーティングを重ね、県民の声を県政運営に展開しながら、ピンチをチャンスに、さらに、行政改革とし

て、新しい時代の公、文化力、美し国三重の常若政策を推進されまして、「美し国おこし・三重」パートナーグループ、743団体の誕生があるわけでございます。美し国三重市町対抗駅伝大会の発足もあり、また、永年の懸案事項でありました新県立博物館の建設計画が決まりました。

平成15年ごろから始まった市町村合併で、69の市町村が14の市と15の町の29市町となったわけでございます。私の町嬉野も、平成17年に松阪市となり、今年、新市制10周年を迎えたところでもございますが、合併後、町民の皆さん方の戸惑いや行政間の連携など、合併を進めてきた責任者としての思いから、平成19年県議選に決意し、今日に至っている次第であります。

さらに、平成23年には鈴木英敬知事をお迎えされました。

県民カビジョン、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」づくりを基本理念に、政策展開の基本方向として、「守る」、「創る」、「拓く」の3本柱のもと、この4年間、それぞれの施策を進められてこられた結果、県民の幸福度も年々上昇とのこと、県民の期待に大きく羽ばたいていただきたいと思っております。

昨年の市長との1対1対談や、サークルの皆さんとのみえの現場・すごいやんかトークにも拝聴させていただきました。参加された皆さん方から、知事の行動力や、それぞれの地域の課題にも積極的に取り組まれる熱い思いを感じたと、すばらしい評価をいただきました。

さて、私は幸いにも歴代5名の知事の県政運営にかかわることができました。5名の知事は、それぞれの個性のもと、その時代に応じた施策を講じられ、県政発展に御尽力賜り、現在のすばらしい三重県が存在しているものと思っております。

その中、特に野呂知事の4年間、鈴木知事の4年間、三重県議会議員として県政に直接携わらせていただくという重責を担わせていただいたわけですが、現在の県政を取り巻く社会情勢は今まで以上に流れが速く、大きな節目の時代に入ってきたと感じる次第であります。

さらに、こうした中、今般、地方創生という大きな命題が突きつけられた

こととなりました。今、地方が抱える多くの課題を解決するためには必要な命題ではあり、大きなチャンスではありますが、言いかえれば非常に難しい宿題を与えられたのではないかと私は考えています。これをなし遂げるためには、三重県特有の南北に長い県土の様々な特性を持つ地域をどのように展開させるのかなど、山積する課題を輝く個性として生かせることが必要となっています。こうした宿題を、今までの知事がそうであったように、過去にとらわれず、時代に応じた施策を講じられることが必須であると確信しているところであります。

鈴木知事におかれましては、その若さと行動力で県内全ての地域を体験いただいたと思いますが、こうした宿題を解決し、三重県を発展するために、今後のさらなる三重県づくりについて、その思いを聞かせていただきたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 今後の三重県づくりにかける思いということでございます。

まずは、これまで、嬉野町役場勤務から始まり、嬉野町長、県議会議員として、約半世紀にわたり、三重県、松阪、嬉野のために御尽力されてきたこと、改めて、心から敬意を申し上げます。

嬉野町長時代には、中川駅周辺の土地区画整理事業や、一志嬉野インターチェンジ開通に尽力され、また、町を元気にという強い思いで、おおきん祭りや健康体力づくりを実行されるとともに、松阪市との合併の決断をされるなど、町民の皆さんの心に残る町長として業績を上げられたと承知しております。

県議会議員になられてからは一貫して、1次産業の振興、文化の重要性の観点からの新県立博物館建設推進など、県政発展のために御尽力いただきました。改めて感謝申し上げます。

さて、今後の三重県づくりについてでございます。

知事就任後、みえ県民力ビジョンで掲げました「県民力でめざす『幸福実

感日本一』の三重」を基本理念に取り組んでまいりましたし、今後もその方向性をより一層推進していきたいと考えております。

どのような時代環境にあっても、県民の希望がかない、県民が自信を持ち、幸せを感じながら三重県で暮らしていけるようにしていく、また、そういう地域の状態を、今暮らしている県民の方々だけではなく、次世代の県民の方々にも引き継いでいく必要があります。当たり前話ではありますけれども、県政の原点は県民にあると考えておりますので、三重県づくりということでは何より、今申し上げたような県民の皆様の人生のありようというものに主眼にかじ取りを行っていききたいと考えております。

そのためには、過去のレーガンやサッチャーなど、転機に立つリーダーたちがとってきた手法と共通する部分もございますけれども、時代や地域状況に合わせた強い経済基盤の確立、次世代の可能性を開く人づくり基盤の確立、県民の郷土愛やアイデンティティーの確立、これらに加えて、県民生活の現実に照らせば、命や暮らしに関する安心、共生、優しさの確立などが重要な取組の柱であると考えております。

また、私は、リーダーには幾つかの形があると考えますけれども、住民の切実な思いや現実に向き合いながら地域運営を行う自治体首長は、現実主義的理想主義であるべきと思っています。これは、国家指導者ではありますが、中曽根元総理がおっしゃっていた言葉です。現実の考察から理想の実現可能性を探求する姿勢をいいます。つまり、現実に行き詰っていることを出発点とし、それを一つ一つ解決していくことで、県民生活を理想的な姿に近づけていくという手法です。

私は、4年前に知事選挙に出た際の政策集にも絵空事は語りませんと述べ、また、一貫して現場重視でやってまいりました。しかし、それは、単に現状に甘んじていいということでは決してありません。平成24年の、この、まさに同じ時期の一般質問の機会においても笹井議員に答弁させていただきましたとおり、今ある力を伸ばした上で、さらに一体感とか力強く前進していく力を新たに生み出していくことが、三重県の発展につながっていくと思って

おりますので、そのためには、三重県として、未経験であっても果敢なチャレンジをどんどん行っていくことも必要だと思っております。

個々の事業などは申し上げませんでしたけれども、いずれにしましても、今後の人口減少時代やにぎわいからの反動に対する正念場など、大変重要な今後の三重県の岐路に立つ時期を迎えますので、先ほど申し上げたような政治姿勢のもと、県民の幸福実感を高めるため、全力で取り組んでまいります。

笹井議員におかれましては今後も、立場にかかわらず三重県民のために、引き続き御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

[27番 笹井健司議員登壇]

○27番（笹井健司） ありがとうございます。まことに心強いこれからの抱負を語っていただきました。

今朝の新聞も4年間の功績が記載をされておりました。まさしく、県民の皆さん方が本当に毎日幸せを感じる、このことが第一条件ではなかろうかなと思っております。

鈴木知事はまだまだ若さあふれる時。三重県知事の最高は6期ということでございますけれども、それを超えるほどの長期政権をぜひ思いながら、これからの県政に取り組んでいただければと思うところでもあります。よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

次に、農山漁村と企業の連携についてということでございますが、午前中も藤根議員からお話がありました。現実の三重県の山間部では本当に、耕作放棄地が年々増加している状況の中でもございます。これからの農業、本当に心配するところでもございますけれども、本年から中山間地域の農業の振興ということでございまして、国も大きな施策を講じていただいたわけでございますけれども、従事者は本当に高齢者ばかりで、果たして、後継者、担い手がこれから育っていくのかな、本当に心配するところでもございます。先般、地域連携部が本当に今一生懸命に取り組んでいただいております山間部と企業との連携ということでございまして、三重のふるさと応援カンパニー推進大会に、私も参加をさせていただきました。本当に心を打たれたす

ばらしい事業かなと思って、今日は、その内容を少し、県民の皆さん方にもお披露目させていただきたいと思うところでもあります。

総務省が2月5日に公表した2014年の人口移動報告によりますと、東京圏で転入者が転出者を上回る転入超過が3年連続の増加となる10万9408人となったとのことです。

一方、三重県では2839人の転出超過となっており、また、名古屋圏、大阪圏でも2年連続で転出が転入を上回る転出超過となったほか、40の道府県でも転出超過となり、東京一極集中が加速している実態が浮き彫りになっております。

政府はまち・ひと・しごと創生総合戦略で、地方の人口流出は歯どめをかけ、2020年までに東京圏の転出と転入を均衡させる目標を掲げていますが、実現は容易ではないと言われております。特に中山間などの条件不利地域は、恵まれた自然環境のもと、多くの特産農林水産物を供給したり、水源涵養、県土保全などに貢献している地域ですが、人口流出と少子・高齢化が同時に進行するとともに、基幹産業である農林漁業が停滞し、地域コミュニティーの弱体が進んでおります。近い将来、食料生産不足や県土の崩壊などが生じるのではないかと危惧されているところでもあります。

このような中、三重県では、農山漁村と企業の双方にメリットがある新しい関係づくりを通じて地域活性化を支援する、三重のふるさと応援カンパニー推進事業が進められており、去る2月5日に開催されました三重のふるさと応援カンパニー推進大会に私も参加をし、これからの地域活性化に貴重な取組であるとの印象を受けましたので、まず報告させていただきます。

推進大会では、基調講演として、山梨県北杜市で都市と農村の共生社会の実現を目指し、地域資源と都市のニーズを結びつけた活動を実践されているNPO法人えがおつなげて代表理事の曾根原久司さんからお話がありました。曾根原さんから、活動される山梨県北杜市の北東部にある増富という地区で、面積は100平方キロメートル、三重県では多気町とほぼ同じ面積になるわけですが、人口は今500人、高齢化率62%、耕作放棄率44%という、

まさしく限界集落地域であります。

東京から車で2時間余りかかるこの地域において、曾根原さんたちは現在、三菱地所グループ、博報堂、日清オイリオといった企業15社と連携した活動を展開されております。東京の会社から、開墾ツアー、田植えツアー、草取りツアー、稲刈りツアーなどと称して増富地区を社員が訪れ、耕作放棄された荒れた農地を開墾して田畑を再生し、農産物を収穫するという作業を行っているわけでございます。

三菱地所では、開墾した水田に酒米を植えて純米酒丸の内を醸造したり、間伐材を用いて住宅建材を作成するといった活動を展開しています。

こうした活動を通して、地域の側では、耕作放棄地の解消、地域コミュニティの弱体化防止といった効果があります。

一方、都市や企業の側では、食料自給率の向上、食や環境への不安の解消、ストレスの解消、社員コミュニケーションの活性化など、双方に大きな成果が生まれるなど、紹介をいただいたわけでございます。

基調講演の後には、御浜町の米づくりグループ尾呂志「夢」アグリと、熊野市の部品製造会社熊野精工株式会社が、協働して栽培した酒米から日本酒をつくるという活動と、津市の足坂農家組合の農作業を、同じく津市の日本キャボット・マイクロエレクトロニクス株式会社が支援するという活動の二つの事例について、地域や企業の担当者から発表いただいたほか、パネルディスカッションにおいてパネリストの方から、農作業体験における参加者の感動や楽しさ、収穫祭での喜びなどについて話していただいたわけでございます。

基調講演いただいた曾根原さんの話に戻りますが、曾根原さんからは三重県の現状として、農地面積は6万900ヘクタールで、そのうち耕作放棄地は7223ヘクタールと約12%を占め、森林面積は3726平方キロメートルで森林率は64%を占めること。また、生産額は、農業で1122億円、林業で55億円、漁業で490億円あり、また、観光消費額は4449億円となることなどが示され、そうした三重県の資源と都市や企業のニーズが結びつければ、2000億円産業、

2万人雇用の可能性があるというお話があり、とても印象に残りました。

こうした話から、三重のふるさと応援カンパニー推進事業は農山漁村地域の活性化を進める上で貴重な取組であると私も考えているところでございます。

そこで、まず、3点ほどお尋ねしたいと思います。

まず、三重のふるさと応援カンパニー推進事業の考え方をお聞かせいただければと思います。

もう1点、推進大会では、農山漁村と企業が連携した活動を行っているという事例として、2地区の三重県での発表が行われました。県内での取組状況について、いかがでしょうか。

三つ目、県として、この取組を今後どのように展開していかれるのか、お伺いしたいと思います。

〔水谷一秀地域連携部長登壇〕

○地域連携部長（水谷一秀） 御質問を3点いただきましたので、順次御答弁いたします。

まず、三重のふるさと応援カンパニー推進事業の考え方でございます。

農山漁村は、美しく豊かな自然環境に恵まれ、食料の供給はもとより、良好な景観の形成、伝統文化の継承など、かけがえのない資源を有する一方で、過疎化や高齢化が進み、耕作放棄地の拡大や人手不足によるコミュニティー活動の停滞など、多くの課題に直面しております。

他方、近年、社会貢献などが求められている企業では、マンパワーをはじめ、多様な技術や知識、ネットワークといった多くの資源を有しております。

そこで、通常では接点が少ない農山漁村と企業を県が仲介することで、お互いが持つ資源や特徴をうまく結びつけ、農山漁村にとっては、今後の労働力不足などの解消につながり、また、企業にとっては、農山漁村の豊かな自然環境を、社会貢献や社員研修、福利厚生の場として活用できるなど、双方がメリットを受けるようなよりよい関係を創出していこうとするのが三重のふるさと応援カンパニー推進事業の考え方でございます。

次に、県内での取組状況でございます。

先ほど議員から御紹介いただきました推進大会での事例発表の2地区のほかにも、県がマッチングを行った事例としましては、亀山のお茶農家組織が進める、国産紅茶の復活を通して新しい地域ブランド品を開発していこうという取組を、中日本高速道路株式会社が支援するもの、いなべ市の尾崎営農組合が困っていた獣害防止柵の修理などを、同じくいなべ市にある明智工業株式会社が支援するもの、四日市市の農家がつくる水沢野田町自然体験村が取り組む都市農村交流を、同じく四日市市のサンディスク株式会社が支援するもの、イオン株式会社と大台町のNPO法人みやがわ森選組、三重県が連携して林業担い手の養成に取り組むものなどがございます。こうした取組は、県のホームページなどを通じて情報発信もさせていただいているところがございます。

最後に、ふるさと応援カンパニー推進事業の今後の取組の展開でございます。

農山漁村と企業を結びつけて地域の活性化につなげていくという取組は、まだ比較的新しい取組であることから事例も少なく、県内の農山漁村や企業においても、まだまだ十分に認知がされていない状況でございます。

当面は現在のような形で県がマッチングを進めて、農山漁村と企業が結びつくことで、双方にメリットがあるよい関係ができるということが十分認知されるよう、県内事例を増やしていきたいと考えております。

また、農山漁村と企業とのマッチングをコーディネートする担い手を1人でも多く育成していくことが必要であると考えており、今年度から地域においてコーディネーターとして活動できる可能性を持った人材を対象としたマッチング・コーディネーター人材育成研修や、企業を受け入れ協働活動を行っている地元組織を対象とした、企業受け入れ組織スキルアップ研修などの取組を始めたところでございます。引き続き市町や関係機関と連携して、こういった取組を通じて農山漁村の活性化を支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔27番 笹井健司議員登壇〕

○27番（笹井健司） ありがとうございます。

さきにも述べましたが、農山漁村と企業の新しい関係づくりというのは、農山漁村地域の活性化を進める上でも本当に貴重な取組であると考えます。

一方で、農山漁村の活性化のためには、なりわいとして農林水産業がしっかりと成り立つことが不可欠なことは言うまでもありません。なりわいとしての農林水産業が成り立っていかなければ、農山漁村の活性化は困難だと思います。

今回御紹介いただいた事業は、地域の活性化の視点から地域連携部で取り組んでいただいておりますが、こうした企業に限らず、新しい連携により相乗効果を生み出そうとする取組は、本来、なりわいとして成り立つ農林水産業を追求する上で必要な考え方だと思いますが、地域が所在する市町の行政機関が窓口になり、県行政との連携が重要と考えますけれども、農林水産部としてどういうふうに考えてみえるかお伺いしたいと思います。

○農林水産部長（橋爪彰男） ただいまの三重のふるさと応援カンパニー推進大会については地域連携部のほうで実施をさせていただいております。まず、この事業に関連しましても、地域機関のほうは、私どもの農林水産部のそれぞれの事務所等も入って実施に携わっておりますので、ある面、共管的な位置づけも認識しながら実施に携わっているところです。

それと、今おっしゃっていただきましたように、まず、業としてのその足腰という部分、非常に重要だと思っております。

午前中も、農地集積、中間管理機構の実施をはじめ、そういう事業等をこれまで以上に集積等拡大していきまして、それぞれの取組を進めていきたいと思っておりますし、ベースとなる担い手不足という部分もありますので、今回、予算で上げさせていただいておる中でも、そういう担い手不足の対策のような事業も補正予算も活用しながら考えておりますので、引き続き、農林水産業の基本的な部分というのは私どものほうで振興していきたいという

ふうにご考えております。

〔27番 笹井健司議員登壇〕

○27番（笹井健司） ありがとうございます。

本当にそれぞれの地域では御苦労をいただいていると思いますけれども、先般も、東員町でしたか、障がい福祉と農業と連携するという記事が出ておったようでございますけれども、まさしくいろいろな方策があろうと思いますので、農業だけに後継者や、あるいは担い手を探していくというのではなしに、そうした企業とか、幅広い農業ができる方策を考えていただければ、私はすばらしい地域づくりの活性化ができるのではなかろうかと思っております。

さらには、先日も本当に一番私も心配して、一般質問でもお伺いしたと思いますけれども、外国の法人の不明確な用地取得、特に水源地のほうの取得があろうと思いますけれども、先般、三重県水源地域の森林の保全に関する検討委員会委員長から知事に答申をされたということございまして、そうした売買の届出をするという条例制定、知事の決意があったと思いますけれども、これは本当にすばらしいことだな、一日も早く条例制定して、いつの間にか海外の皆さん方に水源地の山林が皆売買されたということにならないように、よろしく願いを申し上げたいなと思っております。

一層の地域連携、そして農林水産部、さらには市町が連携を密にいただいて、すばらしいこれからの農業経営につながっていくことを大きく期待するところでもございます。

次に、三重県スポーツの推進ということでございますが、本県においては、平成30年の全国高等学校総合体育大会、平成33年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開催がそれぞれ予定されております。

また、その前年の平成32年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定しているところでもあり、国においても着々と準備が進められております。

こうした中で、昨年の11月定例会月会議において、三重県スポーツ推進条例

の議案を全会一致で可決いたしました。ますます、スポーツの推進に県民の皆さん全てが取り組んでいく必要があると痛感しているところでもあります。

先ほど申し上げました三重県スポーツ推進条例の前文では、「スポーツは人生を豊かにし、私たちに幸福を実感させるものである。」と始まり、「スポーツは、家族のつながりを強くするとともに、」、「地域社会の一体感をもたらし、地域の活性化、産業の振興等に貢献するものである。」と記述され、あわせて、「スポーツの持つ価値を最大限に活用し、県民の自主的かつ主体的な参画を得ながら、スポーツを通じた人づくり及び地域づくりを推進することが必要である。」としています。

私はこの前文を見たときに、スポーツは、人に与える効果のみならず、地域の活性化や、ひいては産業の振興まで関係するなど、本当に奥が深いと改めて感じたところでもあります。

先月のテニスの全豪オープンでの錦織圭選手の活躍は、記憶に新しいものでありますが、錦織選手は昨年9月の全米オープンで日本人として初めて4大会の決勝戦に進出し、決勝戦で敗れたものの準優勝をなし遂げ、その姿は世界中の皆さんに強いインパクトを与えました。今回の全豪オープンでは、優勝が期待される中、惜しくもベストエイトという成績で終わりましたが、全米オープンでの活躍があったからこそ、日本中の期待は並々ならぬものがありました。これまでテニスやスポーツに関心のなかった方々も、錦織選手の活躍をきっかけに、スポーツに関心を持たれるのではないのでしょうか。今、県内でも青少年テニスクラブ、教室は満席で、テニスの人気は上々とのことを聞いております。

本年度の県内のスポーツの話題といえど何といっても、私の地元であります三重高校の夏の甲子園での活躍です。三重高校の活躍は、松阪地域だけではなく、県内全体が大いに盛り上がりました。

振り返ってみますと、1回戦は広島県代表の広陵高校と対戦、4対2と2点リードされた9回裏には三重高校が同点に追いつき、延長の末、5対4でさよなら勝ちするなど、強豪校を次々と打ち破り、三重県県勢として59年ぶ

りの決勝進出を果たしたわけでございます。決勝戦では惜しくも3対4で敗れはしましたが、大阪桐蔭高校をあと少しのところまで追い詰めました。

どの試合も手に汗握る接戦であり、大勢の方々が甲子園に駆けつけて、声をからして一つになって応援したものと思います。まさしく、59年前の四日市高校の全国優勝が私も思い出されたところでもあります。

今回の三重高校の試合を私も一戦一戦拝見いたしました。一戦ごとに選手のレベルが向上していくというのが目に見えて、本当に感動を与えてくれたものであります。

その三重高校が県大会でも戦った松阪県営野球場については、私の地元地域にありますが、来年度は天皇賜杯第70回全日本軟式野球大会が予定されていることや地域からの要望も大きく、内外野境界改修工事やグラウンド芝の一部張りかえ工事の修繕工事の予算が計上されました。感謝申し上げます。

今後も施設利用者の利便性の向上に向けて、本当に一日も早く整備ができますよう、よろしく願い申し上げます。

また、つい先日の2月15日に開催されました第8回美し国三重市町対抗駅伝においては、松阪市が大会新記録の成績で初優勝を勝ち取りました。この大会は、これまで連覇したチームがない実力が伯仲する中で、松阪市が優勝できた要因は、10区全員の選手の力に加え、選手を支えたスタッフ、市の取組など、総合的な力によるものと思います。その中でも特に、箱根駅伝でも走ったアンカーの西山雄介君の活躍と、インターハイにも出場した、兄にたすきをつないだ9区の妹の西山遥香さんの活躍が光ったわけでございます。

大会前の2月11日、松阪スポーツ人の集いで選手の皆さんの壮行会があり、本年は3位までには絶対入りたいという決意が優勝に結びついたわけでございます。本当に見事な選手の皆さんの結果であります。

このように、三重高校や美し国三重市町対抗駅伝などの若い力の活躍は、明るい話題と、我々に元気を与えてくれます。まさに、三重県スポーツ推進条例の前文でうたっている県民の力を結集した元気な三重につながっていくのではないのでしょうか。

先ほども申し上げましたように、本県においては今後、インターハイ、国体、全国障害者スポーツ大会という大規模なスポーツ大会の開催が予定されます。東京オリンピック・パラリンピックもあります。今後、スポーツにおける人づくり、特にジュニア選手の育成がますます重要になってくると思います。

そこで、お尋ねしたいと思います。

ジュニア選手、特に中学生や高校生の競技力向上について、今後どのように取り組んでいただくのか、よろしくお願ひ申し上げます。

さらに、本県の競技力向上のために、県内で育成した選手が県内に定着できるような取組が必要であると思ひますけれども、今後どのように取り組んでいかれるのか、この2点、よろしくお願ひ申し上げます。

〔世古 定地域連携部スポーツ推進局長登壇〕

○地域連携部スポーツ推進局長（世古 定） それでは、まず、中学生、高校生の競技力向上の取組につきましてお答へ申し上げます。

御紹介いただきましたように、平成26年度におけます本県高校生のスポーツによる活躍は目覚ましいものがありまして、多くの県民の方々に夢と感動を与えてくれたものと感じております。

ジュニア・少年選手の競技力を計画的に向上させていくことは、将来の三重の競技力を支えることにつながり、重要な取組であると認識をしております。

平成26年度は、中学校運動部4校4部、高等学校運動部26校54部を強化指定し、合宿や遠征等の強化活動の支援を行っているところです。

また、学校運動部の活動を支えるためには優秀な指導者の確保も重要なことであり、教育委員会におきましては、アーチェリーやヨット、ホッケー競技の高等学校保健体育科の教員を採用し、県立学校に配置をしております。

さらに、平成27年度も同様に、自転車競技など3競技での採用を予定しております。

こうした取組により、平成26年度のインターハイにおいては、三重高等学

校ソフトテニス部女子が団体、個人で優勝するなど、入賞件数が、昨年度の34件から50件に増加をいたしました。この中には、平成26年度新たに教員を配置したことにより、女子団体5位に入賞を果たしました県立四日市四郷高等学校アーチェリー一部も含まれております。

また、昨年の長崎国体の少年種別では、団体で7件、個人で23件、合計30件が入賞しており、一昨年の東京国体の合計26件から4件増加するなど、一定の成果があらわれてきております。

今後の取組ですけれども、平成27年度は、中学校、高等学校運動部強化指定事業を拡充させるとともに、新たに平成30年のインターハイに向けまして、県内ベストフォーレベルの運動部の強化の取組を行っていきたいと考えております。

さらに、レスリングやフェンシングなど、中学校に運動部のない種目につきましては、地域で活動しているジュニアクラブの強化活動を支援することとしております。

これらの取組は、教育委員会や高等学校体育連盟、中学校体育連盟等の関係団体と十分連携を図り進めてまいりたいと考えております。

それから、もう1点、スポーツ選手の県内定着の取組でございます。

本県の成年種別におけます競技力の現状といたしまして、全日本実業団対抗女子駅伝競争大会の2連覇を達成いたしましたデンソー女子陸上長距離部、それから、長崎国体で入賞いたしました相好体操クラブの活躍がある一方で、国体における団体競技の入賞件数が3件と少ない状況になっております。

このことにつきましては、国体終了後に開催いたしました競技力向上対策本部の成年選手強化専門委員会におきましても、企業チームやクラブチームの数が少なく、本県出身の選手や国内トップレベルの選手を受け入れることができる企業とか事業所等の開拓が必要であると、こういった意見もいただいております。

こうした意見を受けまして、県内の商工関係団体に対しまして、平成33年の国体開催のPRのほか、今後、指導者や選手の雇用で企業とか事業所等に

御協力をお願いすることがあるというふうなことについて周知をさせていただくとともに、各競技団体に対しまして、成年種別における現状とか今後の強化方針等のヒアリングを行い、情報収集を行ってまいりました。

それで、平成27年度におきましては、三重県体育協会と密接な連携を図りまして、競技団体に対して、どの地域を強化の拠点にするか、チーム結成を行う場合には、例えばクラブチームとして1社1名でお願いするのかなど、チームの形態とか希望する雇用の条件等、より具体的な情報を収集してまいりたいと思っております。

さらに、企業や事業所等に対しまして、こうした競技団体の意向を伝え、選手と企業、事業所等とのマッチングが図られるよう、取組を進めてまいります。

こうした取組を通じまして、本県出身の選手をはじめ、多くのトップアスリートを県内に定着できる環境を整えることにつながるのではないかと考えております。

以上でございます。

[27番 笹井健司議員登壇]

○27番（笹井健司） ありがとうございます。

本当に、ジュニア選手の皆さん方の御活躍、大きく期待をするところでもございまして、ジュニアの皆さん方が本当に、今から五、六年いたしますと、まさしく心技体が充実する、本当にどの大会でも候補者として選考できる人物になっていただければと期待をするところでもございます。そうした選手が県外へ流出することなく三重県で定着いただくような、そういう施策をひとつよろしく願い申し上げまして、次の問題にかかっていると思います。

二級河川三渡川改修計画についてでございますけれども、昨年8月9日、本当に三重県下に特別警報が発令されました大雨でございました。

私も雨の中、昭和57年には、これも8月でしたけれども、嬉野では9名の犠牲者を出す大災害をこうむっているわけでございまして、以来、中村川に

つきましては本当に抜本的な改修をされ、雲出川ともども、あの雨でも十分対応できた現状を見せていただきました。

一番心配しておりました三渡川、この現場へ行きますともう既に、大雨と同時に、小学校が位置しておりまして、小学校のグラウンドへ溢水をしているというような状況でございまして、これは大変な災害になるかなと思いつながら、やっぱり床下浸水が生じた大雨であったわけでございまして、本当に三渡川の改修につきましては、ずっと町の時代からも抜本的に何とかしてほしいということで要請をしておるんですけれども、なかなか目に見えて改修が進まないというのが現実ではなかろうかなと思うところでもございます。特に、農林災害の、集落の農業部会の精米とか、あるいは脱穀するモーター類が浸水しまして、大損害を得たということでございますけれども、災害後いち早く橋爪農林水産部長が現地へお越しをいただいたということで驚いたわけでございますけれども、本当にありがとうございます。

そういう地域の心配ももともとある中でございますけれども、ようやく三渡川のしゅんせつが始まったところでございますけれども、私は、昔と違って圃場整備がもう完璧になりまして、白米城、堀坂山からの雨が急に、早く河川へ入ってくるというのが昔と違った状況でございますので、根本的に、やっぱり三渡川の上流のほうからの河川の容量をもうちょっと確保するとかいう方法でないと、この問題は解決しないかなと思っております。これからの三渡川河川改修につきまして、どういうふうな進め方になるのか、お伺いをしていきたいなと思います。よろしくお願いします。

〔土井英尚県土整備部長登壇〕

○県土整備部長（土井英尚） 三渡川の河川改修について答弁させていただきます。

三渡川につきましては河口から市道松阪六軒線の三渡橋下流部までの1.6キロメートル、これについては平成19年度までに整備が完了しております。現在、この1.6キロメートル地点から上流の岩内川合流点までの約1.6キロメートルの区間において、平成20年に策定しました河川整備計画に基づき整

備を進めておるところでございます。

平成20年度からは、この整備計画区間のネック点であります先ほどの市道三渡橋付近において、流下能力を確保するために川幅を広げる工事に取り組んでおります。その工事に必要となる用地の確保を進めながら、まずは支障となっている三渡橋のかけかえに着手しているところでございます。

本年度は、三渡橋の迂回路としての仮橋、この設置の工事を進めており、かけかえについては平成30年度の完成を予定しているところでございます。

この整備計画区間よりさらに上流の、議員御指摘の平成26年8月の浸水被害があった松阪市の中原地区でございますが、その河川整備をまず実施するためには、今、整備をしております区間の流下能力、これを確保することが必要になってきております。現在、三渡橋付近の整備を順次、そういう意味で進めているところでございます。

そういう中で、岩内川合流点から上流の区間を含めた河川整備計画、これを整備のためには立てる必要があります。そういうことについて、下流の整備の状況、今後の状況を見ながら、そういう検討、整備計画に含めるかどうかということを検討してまいりたいと考えております。

なお、中原地区の三渡川につきましては、早期の整備は難しいというものの、土砂が堆積し流水の阻害となっていることから、松阪市とともに、河川の堆積土砂の箇所選定の仕組み、こういうのを利用しまして、撤去必要箇所の優先度について検討し、そういう選定した箇所において、例えば、上流、今、岩内川の上流から600メートルの区間と、中原小学校前上流側の200メートルの区間において、平成26年12月から堆積土砂の撤去に着手しており、この3月末までに約3400立米の堆積土砂を撤去して、治水安全度の向上を図ってまいりたいと考えております。

〔27番 笹井健司議員登壇〕

○27番（笹井健司） ありがとうございます。

本当に懸案事項の河川の一つでございまして、本当に一日も早く抜本的な河川改修ができればと思っております。今後ともひとつ、よろしく願い申

し上げます。

さて、最後に、行政にかかわらせていただきまして52年を経過いたしました。もとより微力ですが精いっぱい尽力を重ねてきたところでもあります。最後の8年間を三重県議会議員として間近で県政に携わらせていただきました。残された議員としての期間をしっかりと務めさせていただくことは当然ながら、今期で議員を離れることとなりますが、これからも違う立場で、県政あるいは地域のために私なりに貢献できればと思うところでもございます。

最後に、無事務め上げることができましたのも、ここのおみえになる議員の皆さん方をはじめ、真摯に対応いただきました知事、特別職の皆さん、そして、県職員の皆さん方の温かい御指導、御鞭撻に心から感謝を申し上げまして、御礼の御挨拶といたしたいと思っております。まことにありがとうございました。（拍手）

○副議長（奥野英介） 本日の質問に対し、関連質問の通告が1件あります。

中森博文議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。10番 中西 勇議員。

〔10番 中西 勇議員登壇〕

○10番（中西 勇） それでは、済みません、時間10分ですので早速質問させていただきます。

中森議員の質問の中で、少し私も関連して耐震改修の部分について質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

まず、1点目、木造住宅耐震改修の平成27年度の目標達成見込について。

まだこれから平成27年度始まるわけですけれども、今までの状態を見て、あえてちょっと聞かせていただきたいと思いますので、見込みについて教えてください。

○県土整備部長（土井英尚） 木造住宅耐震改修ということで、平成27年度の目標達成ということで、現在の状況ですが、耐震促進にいろいろ取り組んでいるわけですが、平成25年度末の時点で85.2%と推計しております。

〔10番 中西 勇議員登壇〕

○10番（中西 勇） 85.2%ということですが、ちょっと、それじゃ、返すけれども、今現在、耐震改修をせないかんと思われる住宅の棟数はどれぐらいあるか、把握はしてみえるんでしょうか。

○県土整備部長（土井英尚） 当初の計画において、耐震性のある住宅の耐震化が約63万戸にする必要があるということで、その時点で、63万戸に対し耐震性があるのが7万戸ぐらいということでもんで、その差額が必要になるということだと思います。

〔10番 中西 勇議員登壇〕

○10番（中西 勇） 意地悪な質問者かわかりません。非常に、ここ、難しいんですね。なぜかという、年々古い住宅は壊されていきます。そして、今の耐震の部分もありますけれども、空き家になっている住宅、そういった部分も出てきております。これ、なかなか、だから、幾つだというのがすごく難しい部分があると思うんです。

そういう中で、私も平成14年度から診断士を受けて、実際こういう作業をずっと仕事としてさせていただいておりましたのでよくその部分はわかるんですが、ただ、少し伸び悩んでいることも踏まえて、平成27年度で計画の90%ということで目標を立ててみえます。それは達成してほしいわけですが、今日、たまたま朝、住宅課の課長とお話しする機会がありまして、どうですかという話をしたら、やっぱり余り、伸びが悪いよと。

診断も含めて、設計して改修される方が減ってきておりますので、こういうことをやったらどうでしょうかという話をさせていただいたのを少し紹介させていただきますけど、要は、住宅は在来工法と伝統工法という形で昭和56年以前の建物があるわけです。在来工法を耐震改修するのは、金額的には少し、安いという見方でいえば安いんです。ところが、伝統工法は非常にお金がかかるんです、基礎なんかもない状態がありますので。そういった部分で、僕の、これはあくまでも提案ですけど、伝統工法に対して県単独で補助を少しつけていただくとかいうことをすれば、また、そういう部分で改修していただく方が増えるかなと思うのと、もう1点、空き家対策という部分で、

空いてきている家は伝統工法が多いんですね。そういったことも考えていく中で、そういった補助をつけていただければというのが一定思うわけです。そういった部分も、この平成27年度の中でまだ少しでも入れられることができるということであれば入れていただきたいなど、そのように思います。

2点目の質問に入ります。

平成28年度に向けて目標と取組を今後考えていくという話が今日の中でありましたので、その部分、少し教えていただければと思います。

○県土整備部長（土井英尚） まず、耐震改修の仕組みとか、手法についてですが、今のところ、現時点で、まず、耐震診断をしていただいている方が、改修につながっていないということがあります。そういうことから、今、耐震診断をしていただいている方が3万2000戸弱ということの中で、耐震改修、補強につながっているのが2000戸弱。この方を何とか改修につなげていくと、そういう意味で、まず、今まで取り組んで効果が大きかったというのが住宅団地の個別の訪問、そういう過去に診断を受けた方を対象とした耐震補強相談会、そのようなことをまずはしてつなげていきたいと。

次に、御提案のあったことなどについては、今の耐震促進計画法が平成27年度末で終わるということですので、27年度、中森議員にも答弁させていただいたように、その内容、取組目標についても一応検討していきたいと。その中でそういう手法についてもいろいろ研究、検討していきたいと考えているところでございます。

〔10番 中西 勇議員登壇〕

○10番（中西 勇） 今後のことでなかなか難しい部分もあるのかと思いますけれども、今日、中森議員からの紹介があったNHKの報道の話、私もこの部分はすごく問題があるなと思っております。これは、自分で住宅を建てていたり、そんなことをやっておりましたのでよくわかるんですけど、昭和56年の新耐震基準になってからの、平成12年までの建設告示の金物の変更になるまでの、その間の住宅というのは非常に問題があると思うんですね。要は、設計上、耐力壁をバランスよく配置した状態でやっておればそんなに問題は

ないと思うんですけど、とにかく数字上よかったらいいという考え方で設計したりとか、そういう状態が非常にあったと思うんです。

例えば、建築基準法というのは最低の、一番最小限の法律だと思いますので、それをクリアするためにこういう壁をつくる、こういうところへ耐力壁をつくるという、そういう考え方が非常に昔あったと思うんですね。この当時、そういうことが非常にあって、阪神・淡路大震災の、平成7年の地震が起きて、中森議員からも、いろんな話をされましたけど、要は、私も現地を見に行った時に、そういう問題のあるバランスの悪い住宅がほとんど潰れていたという状態なんですね。それで、こういったことも踏まえてほしいんです。

それと、もう1点、この三重県、非常に南北に長いし、いろんな地域があるし、地盤の問題もあります。そういった部分で、海岸部とか、地盤の状況とか、山間部とか、いろんな状況を踏まえて、そういうことも少し加味した住宅の耐震関係のことを政策的に考えていただきたいなど。これが減災の部分の安心・安全という部分にすぐつながっていくのかな、そんなことも思っておりますので、そういったところも少し加えていただいて、平成28年以降の政策的なところで入れていただければと、そんなふうに思っております。そういったことを少し意見というか、要望させていただいてと思っておりますので、何かあれば。

○**県土整備部長（土井英尚）** そういうことも含めて検討させていただきたい、来年度の検討に含めたいと考えております。

先ほど答弁しました7万戸と言いましたんですが、10万2000戸ですもんで、申しわけありませんでした。訂正させていただきます。

〔10番 中西 勇議員登壇〕

○**10番（中西 勇）** それでは、終わらせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○**副議長（奥野英介）** 以上で、本日の県政に対する質問を終了いたします。

休 憩

○副議長（奥野英介） 着席のまま、暫時休憩いたします。

午後 3 時 9 分休憩

午後 3 時 10 分開議

開 議

○議長（永田正巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委 員 長 報 告

○議長（永田正巳） 日程第 2、議案第 1 号から議案第 3 号までを一括して議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。稲垣昭義予算決算常任委員長。

〔稲垣昭義予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（稲垣昭義） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第 1 号平成 26 年度三重県一般会計補正予算（第 8 号）外 2 件につきましては、去る 2 月 20 日、該当の分科会で詳細な審査を行った後、本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（永田正巳） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○議長（永田正巳） これより採決に入ります。

議案第 1 号から議案第 3 号までの 3 件を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永田正巳） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（永田正巳） お諮りします。明25日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田正巳） 御異議なしと認め、明25日は休会とすることに決定いたしました。

2月26日は引き続き、定刻より県政に対する質問を行います。

散 会

○議長（永田正巳） 本日はこれをもって散会いたします。

午後3時12分散会